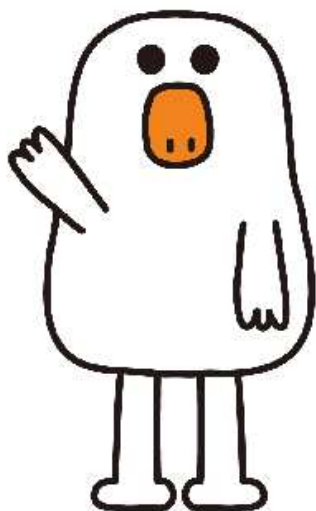


障害者総合支援計画（2021～2023） 令和 4 年度達成状況報告書（案）

「ノーマくん」



「ライちゃん」



さいたま市ノーマライゼーション条例 PR キャラクター

令和 5 年●月

さいたま市

「障害者総合支援計画（2021～2023）令和4年度達成状況報告書」目次

1 達成状況の概要	3
(1) 障害者総合支援計画（2021～2023）の進行管理の概要.....	3
(2) 達成状況の評価基準.....	3
(3) 評価結果の概要.....	4
2 各事業の達成状況一覧	6
3 各事業の達成状況	11
4 第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画	85

1 達成状況の概要

(1) 障害者総合支援計画（2021～2023）の進行管理の概要

「障害者総合支援計画（2021～2023）（以下「計画」という。）」は市の上位計画である「さいたま市総合振興計画」の下に、「さいたま市保健福祉総合計画」の障害者福祉分野に関する部門別計画として位置付けられています。

また、この計画は、障害者基本法の規定に基づく「市町村障害者計画」であると同時に、障害者総合支援法の規定に基づく「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」であり、さらに、「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」（ノーマライゼーション条例）に基づく施策を推進するための計画といった4つの位置づけを持つ計画を一体的に策定したものであり、「ノーマライゼーション条例」の規定により計画に基づく施策の実施状況について、毎年度、附属機関であるさいたま市障害者政策委員会に報告しなければなりません。

計画は、令和3年度から令和5年度の3年間を計画期間とし、4つの基本目標、94事業により構成される行政計画として、令和3年2月に策定しました。

計画の各事業には成果指標として具体的な数値目標や取組内容を掲げ、その実績については、各年度終了後に、市が自ら内部評価を行い、障害者政策委員会にその報告をすることとしています。

(2) 達成状況の評価基準

各事業に記載されている「成果指標」について、各年度目標に対する実績を対象として、評価を実施しています。

数値や数量など定量的な目標が設定されている事業の評価については以下の基準に基づいて達成状況を判断し、成果指標を定めていない事業については、取組内容から総合的に判断しています。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当初見込んでいた目標を達成できなかった場合においても、実績値の算出が可能である場合は、通常どおり達成率の算出を行い、A～D及び「-」の評価を行っています。このうち、新型コロナウイルス感染症の影響を原因として「C」もしくは「D」評価となった目標指標は、個別評価欄にて『C「コロナ影響有」』、『D「コロナ影響有」』と記載しています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、実績値の測定ができない、かつ代替手法による測定もできない場合に限り、達成率の算出は行わず、「コロナにより測定不可」としています。

表1 定量的な目標に係る区分

目標を上回って達成 （目標数値がおおむね110%以上となった場合）	A
目標をおおむね達成 （目標数値がおおむね90%以上110%未満となった場合）	B
目標を未達成 （目標数値がおおむね90%を下回った場合）	C
目標に対してほぼ未着手 （目標数値がおおむね0%）	D
該当する事業が無かった等 （例：施設整備の予定がなかった、当該選挙が無かった）	-
実績値の測定ができず、代替手法による測定もできない場合	コロナにより測定不可

(3) 評価結果の概要

計画の94事業の令和4年度の達成度について評価したところ、17事業が「目標を上回って達成」、66事業が「目標をおおむね達成」、2事業が「目標を未達成」、6事業が新型コロナウイルス感染症の影響により「目標を未達成」、2事業が新型コロナウイルス感染症の影響により「目標に対してほぼ未着手」、1事業が「該当事業無し」となりました。

その結果、「目標を上回って達成」と「目標をおおむね達成」を合わせた「目標を達成」した事業は94事業中、83事業となり、割合では88.3%となりました。

26の重点事業では、6事業が「目標を上回って達成」、15事業が「目標をおおむね達成」、1事業が「目標を未達成」、3事業が新型コロナウイルス感染症の影響により「目標を未達成」、1事業が新型コロナウイルス感染症の影響により「目標に対してほぼ未着手」となりました。

図1 全体の評価結果

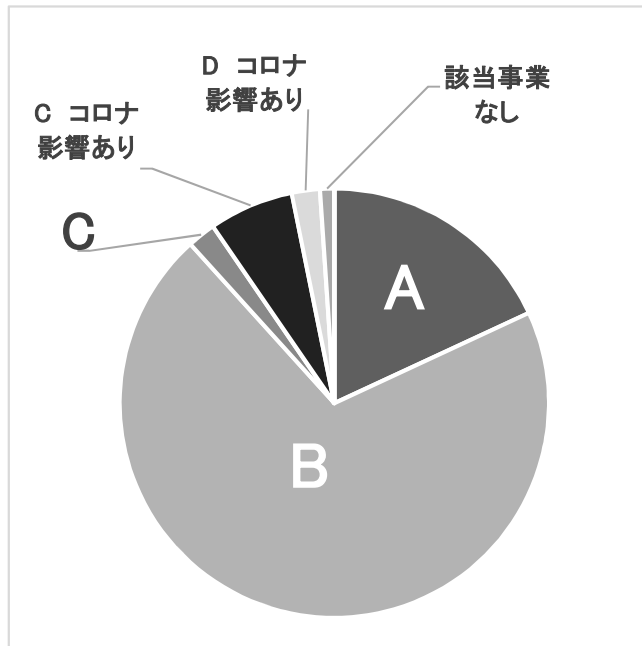
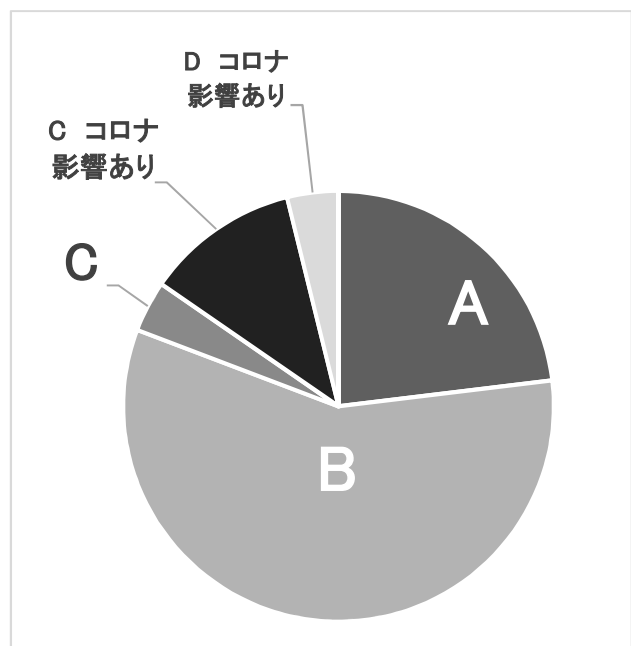


図2 重点事業の評価結果

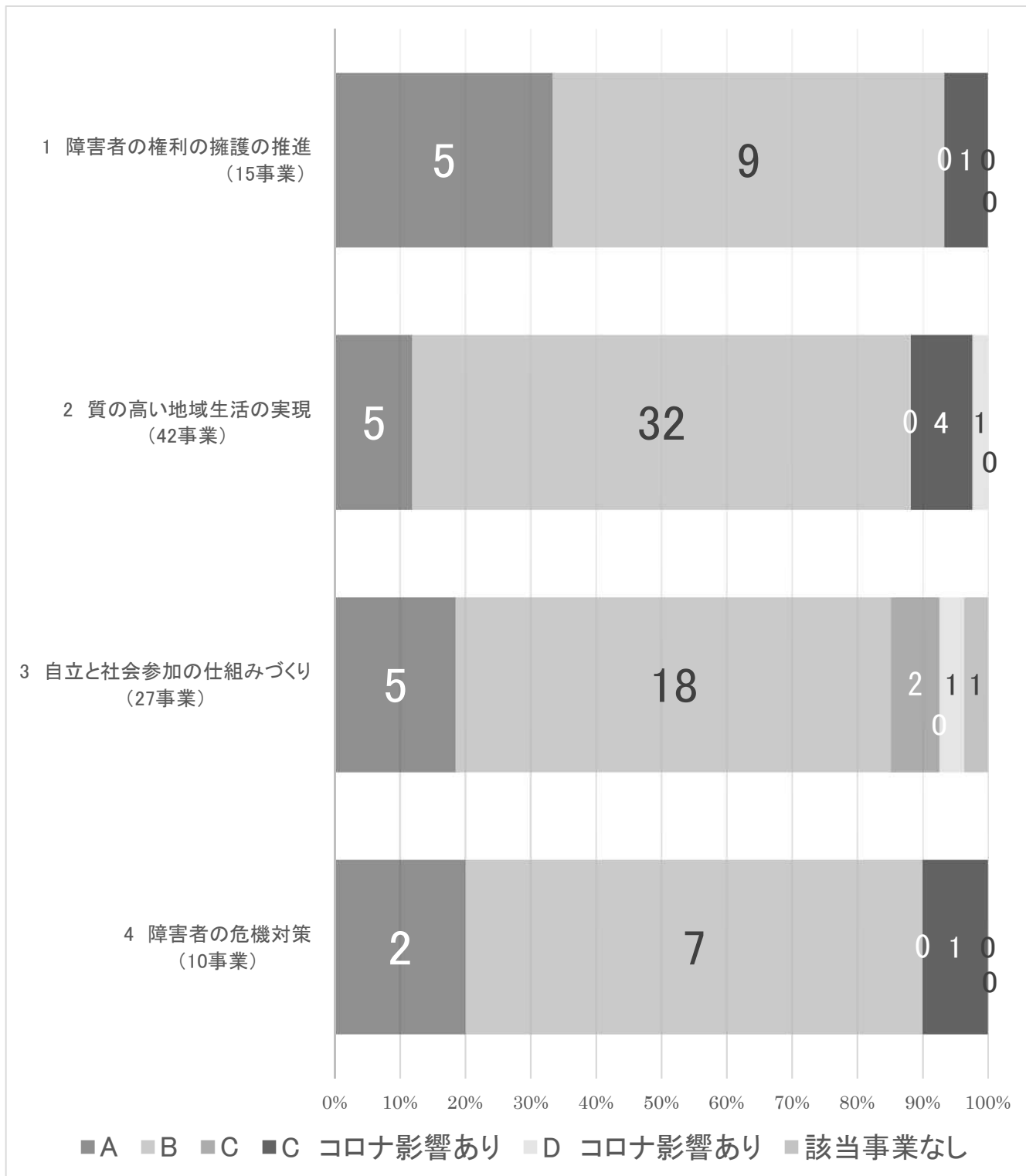


A	目標を上回って達成	17事業 (18.1%)
B	目標をおおむね達成	66事業 (70.2%)
	目標を達成	83事業 (88.3%)
C	目標を未達成	2事業 (2.1%)
C	目標を未達成 (コロナ影響あり)	6事業 (6.4%)
D	目標に対してほぼ未着手 (コロナ影響あり)	2事業 (2.1%)
-	該当事業なし	1事業 (1.1%)
-	コロナにより測定不可	0事業 (0.0%)

A	目標を上回って達成	6事業 (23.1%)
B	目標をおおむね達成	15事業 (57.7%)
	目標を達成	21事業 (80.8%)
C	目標を未達成	1事業 (3.8%)
C	目標を未達成 (コロナ影響あり)	3事業 (11.5%)
D	目標に対してほぼ未着手 (コロナ影響あり)	1事業 (3.8%)
-	該当事業なし	0事業 (0.0%)
-	コロナにより測定不可	0事業 (0.0%)

※小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

図3 基本目標別の評価結果



2 各事業の達成状況一覧

基本目標 1 障害者の権利の擁護の推進

事業番号	重点 施策	事業名	総合評価 (R4)	掲載 ページ
1	重点	障害者の権利の擁護等に関する条例の理念の普及啓発	B	11
2	重点	「誰もが共に暮らすための市民会議」の実施	B	12
3		ノーマライゼーション普及啓発イベントの実施	C「コロナ 影響有」	13
4		人権に関する学習の推進	B	14
5		交流及び共同学習の推進	B	15
6		心の健康に関する理解促進	B	15
7		精神疾患に関する理解促進	A	16
8		市職員の障害者への理解促進	A	16
9	重点	障害者差別への適切な対応、支援の実施	B	17
10	重点	差別の解消及び権利擁護のための研修の実施	A	18
11	重点	障害者虐待への適切な対応、支援の実施	B	19
12	重点	虐待の防止のための研修の実施	A	20
13		虐待事案等への対応力向上	A	21
14		成年後見制度の利用の促進	B	22
15		成年後見制度利用支援事業の実施	B	23

基本目標 2 質の高い地域生活の実現

事業番号	重点 施策	事業名	総合評価 (R4)	掲載 ページ
16		乳幼児発達健康診査の実施	B	23
17		私立幼稚園等の特別支援事業の促進	B	24
18		障害児等受入れ園への支援及び相談業務の充実	A	24
19		療育体制の強化と効果的な支援の推進	B	25
20	重点	発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設	B	26
21		相談支援体制の充実	B	26
22		心身障害児特別療育費の補助	B	27
23	重点	障害者（児）への福祉サービスの充実	B	27
24	重点	障害福祉サービス事業所等の整備の促進	D「コロナ 影響有」	28
25		指導監査の実施	C「コロナ 影響有」	29
26		心身障害者医療費の給付	B	30
27		ふれあい収集の実施	B	30
28		聴覚障害者のための社会教養講座の実施	B	31
29	重点	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	B	32
30		精神科救急医療体制整備事業の実施	B	33
31		ひきこもり対策推進事業の実施	A	34
32		依存症対策地域支援事業の実施	A	35
33		家族教室の開催	B	35
34	重点	高次脳機能障害の相談支援と普及啓発	B	36
35	重点	発達障害者（児）に対する支援の充実	B	37
36	重点	グループホームの整備の促進	A	39
37		障害者生活支援センターを中心とした居住支援の実施	B	40
38		市営住宅における障害者などへの入居優遇	B	40
39		民間賃貸住宅への入居支援	B	41
40		居宅改善整備費の補助	B	41
41		地域自立支援協議会等を中心とした相談支援の充実	B	42
42		精神保健福祉地域ネットワーク連絡会の開催	B	42
43	重点	障害者生活支援センターの充実	B	43
44		精神保健福祉に関する相談の実施	B	44
45		障害者相談員の設置	B	45
46		聴覚障害者相談員の設置	B	46
47		福祉の複合的な課題に係る相談支援体制の充実	B	47
48	重点	障害福祉分野に関わる人材確保・職場定着支援	C「コロナ 影響有」	48

事業番号	重点 施策	事業名	総合評価 (R4)	掲載 ページ
49	重点	手話講習会の開催	B	49
50	重点	要約筆記者養成講習会の開催	C「コロナ 影響有」	50
51		市職員に対する手話等の研修の実施	B	50
52		高次脳機能障害に関する職員研修の実施	A	51
53		精神保健福祉に関する関係機関向け研修の実施	B	52
54		特別支援教育に関する教職員研修の実施	B	53
55		特別支援教育に関する教職員の専門性の向上	B	54
56		地域のネットワークを活用した人材育成	B	55
57		視覚障害者等用資料を作製する人材の育成	C「コロナ 影響有」	56

基本目標 3 自立と社会参加の仕組み作り

事業番号	重点 施策	事業名	総合評価 (R4)	掲載 ページ
58		障害者等に配慮した情報提供	B	57
59		聴覚障害者への情報提供の充実	B	57
60		視覚障害者への情報提供の充実	B	58
61		選挙時の情報提供	B	59
62		障害者用資料の収集と作製の充実	A	60
63		図書館資料へのアクセスの確保	A	61
64	重点	障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実	C	62
65		障害者ワークフェア等共同開催事業	B	63
66	重点	障害者優先調達の推進	A	63
67	重点	自主製品販売事業の活性化	B	64
68		さいたまステップアップオフィスにおける障害者の雇用と就労支援	B	65
69		重度障害者の就労支援事業	B	66
70		ユニバーサルデザインの推進に関する職員への意識啓発	B	66
71		福祉のまちづくりの推進	B	67
72		バリアフリー化の推進	C	68
73		ノンステップバスの導入促進	B	69
74		公園リフレッシュ事業の実施	A	69
75	重点	外出が困難な障害者（児）に対する社会参加の促進	B	70
76		福祉タクシー利用料金助成事業、自動車燃料費助成事業の実施	B	70
77		自動車運転免許取得費の補助、自動車改造費の補助	B	71
78		リフト付き自動車の貸出し	B	71
79		東京 2020 大会に向けた気運醸成	-	72
80		障害者文化芸術活動の推進	B	73
81		全国障害者スポーツ大会への参加	B	74
82		ふれあいスポーツ大会の実施	D「コロナ 影響有」	74
83		スポーツ教室の充実	A	75
84		市立施設の使用料減免	B	76

基本目標 4 障害者の危機対策

事業番号	重点 施策	事業名	総合評価 (R4)	掲載 ページ
85	重点	防災知識等の普及・啓発	A	77
86	重点	要配慮者の避難支援対策の推進	B	78
87	重点	避難行動要支援者名簿の活用	B	79
88	重点	災害時等における確実な情報の発信	A	80
89	重点	防災訓練への障害者の参加	C「コロナ 影響有」	81
90		障害者支援施設等の防犯対策事業	B	82
91		緊急通報システムの設置	B	82
92		インターネット・メール・ファクスによる 119 番通報 受信	B	83
93		緊急時安心キット配布事業	B	83
94		消費者行政の推進	B	84

3 各事業の達成状況

《重点》

管理番号	1	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	1	計画掲載頁	63
事業名	障害者の権利の擁護等に関する条例の理念の普及啓発【障害政策課】								
事業内容	「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」(ノーマライゼーション条例)の理念及び障害者の権利の擁護等について障害のある人やない人、民間事業者等に対する普及啓発活動を行うとともに、教育委員会と連携し、学齢期から障害についての理解促進を図ります。また、より多くの市民が障害者や障害について関心を寄せ、正しく理解してもらうための取組をより一層推進していきます。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
①地域の中で障害のある人もない人も互いに理解し支えあっていると感じる市民の割合【55%】 ②「自らが望む形で生活できている」と答えた障害者等の割合【69%】	令和3年度		①— ②—	①57.2% ②—	B				
	令和4年度		①— ②—	①57% ②69%					
	令和5年度		①61% ②73%						
令和4年度の取組み内容					令和4年度の 評価理由				
<p>市内市立小学校6年生を対象に条例を分かりやすく解説した簡明版冊子を約12,680部配布し、条例の理念の周知を図りました。障害のある方に対する差別や虐待に関するパンフレットを、事業所や各種イベントの参加者に対して14,368部配布し、障害者に対する差別の解消や虐待の防止について、周知啓発を図りました。</p> <p>市報において、「共に生きる社会が未来をつくる」を題して、ノーマライゼーション条例や合理的配慮について周知啓発したほか、ノーマライゼーションカップのPRも行いました。</p>					<p>①地域の中で障害のある人もない人も互いに理解し支えあっていると感じる市民の割合は、令和5年度の目標が61%に対し実績57%（達成率93.4%）となりました。</p> <p>②「自らが望む形で生活できている」と回答した人の割合は、令和5年度の目標が73%に対し実績69%（達成率94%）となりました。</p> <p>以上の実績を踏まえ、総合評価Bとしました。</p>				
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
<p>・評価理由中に、調査方法を記載されたい。（例えば「〇〇市民アンケートの結果、」などのように）</p> <p>・毎年冊子を小学校6年生に配布していますが、説明する方法や配布の仕方を解説していますか？学校で生徒さんに配布されているか？疑問が残ります。配布をお願いただけでB評価になる事は疑問です。毎年の冊子配布には、検討が必要ではないでしょうか。他の方法で周知する事を検討する時期になっていませんか。</p>									
さいたま市回答									
<p>・「自らが望む形で生活できている」のアンケートについては、『『障害者週間』市民のつどい』来場者アンケート及び「誰もが共に暮らすための市民会議」参加者アンケートの回答数から割合を算出しています。</p> <p>・小学6年生に配布している冊子については、より理解を深められるようなワークシートや先生用の説明内容も併せて配布をしているところです。ホームページや動画等も活用しながら、周知方法等について検討してまいります。</p>									

《重点》

管理番号	2	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	2	計画掲載頁	63
事業名	「誰もが共に暮らすための市民会議」の実施【障害政策課】								
事業内容	障害者施策の実施状況や課題等について、市民が相互に意見交換する場として、誰もが参加することができる市民会議を実施します。また、それぞれの障害の特性に配慮した資料作成や開催方法を工夫するなど、障害種別や障害のあるなしに関係なく、より幅広い市民に参加していただき、お互いの理解と交流を深める場としていきます。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>障害者施策の実施状況や課題等について、市民が相互に意見交換する場として、令和4年6月、12月、令和5年2月の3回にわたり市民会議を開催しました。全ての回において、会場開催と書面開催を併催し、感染対策を講じながら実施することができました。開催に当たっては、実施時間や場所を開催回ごとに変えるなど、様々な方に参加いただけるよう工夫しました。</p> <p>また、各回テーマを絞り、多くの方から幅広い御意見をいただき、障害福祉に関する現状と課題を把握することができました。</p> <p>【(参考)話し合いテーマ】</p> <p>第1回: ・令和3年度障害者総合支援計画の達成状況等について</p> <p>第2回: ・「障害のある方にとっての困りごと事例集～コロナ禍で抱える困難と合理的配慮～」の今後の周知方法・周知先について ・企業に合理的配慮を求めるとしたら(事例別検討)について</p> <p>第3回: さいたま市障害者総合支援計画策定のためのアンケート調査結果報告書(速報版)について</p>								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	3	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	3	計画掲載頁	64
事業名	ノーマライゼーション普及啓発イベントの実施【障害政策課】								
事業内容	<p>障害者に対する理解を深めるとともに、「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」(ノーマライゼーション条例)の理念の普及啓発を図ることを目的として、ノーマライゼーションカップを開催するとともに、毎年12月3日から9日までの1週間の「障害者週間」を記念して、市民に広く障害者への理解と関心を広めるとともに、障害者の社会参加を促進するため、さいたま市障害者協議会との共催により、啓発イベントを実施します。</p> <p>開催に当たっては、学齢期から障害についての理解促進を図ることの重要性に鑑み、子どもたちを中心として、より多くの市民がノーマライゼーションの理念に触れることができるよう、更なる内容の充実を図ります。</p>								
成果指標		目標	実績	総合評価					
①各種啓発イベントの参加者数【2,691人】 ②参加者アンケートによる障害について理解が深まったと回答する方の割合【87.6%】	令和3年度	①2,800人 ②90%	①1,453人 ②96.3%	C「コロナ影響有」					
	令和4年度	①2,900人 ②90%	①2,037人 ②92.3%	C「コロナ影響有」					
	令和5年度	①3,000人 ②90%							
令和4年度の実施内容								令和4年度の 評価理由	
<p>令和4年12月3日(土)にプラザノースおよびその周辺施設において、『「障害者週間」市民のつどい』を開催し、参加者数1,616人となりました。書家:金澤翔子さんによる席上揮毫、金澤泰子さんによる講演、市内の障害者団体や障害福祉サービス事業所等と連携し障害について理解を深めるブース、ダンスや演奏などのステージ発表、パラスポーツ体験など、より多くの方に来場していただくために実施内容の充実を図りました。</p> <p>ノーマライゼーションカップは、新型コロナウイルス感染症の影響によりブース数を減らしたり飲食ブースを設置しないなど規模を縮小しての開催となり、参加者数421人となりました。イベント周知の際には、記者への情報提供やSNSへの掲載を行い、マスメディアやSNSを通じた条例の普及啓発に務めました。また、全戸配布の市報さいたまを利用し、イベントの内容に加えてノーマライゼーションの理念や合理的配慮についても周知を行いました。</p>								<p>新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小しての開催となり、啓発イベントの参加者数は、目標2,900人に対し実績2,037人(達成率70.2%)であったため、C評価としました。</p> <p>なお、参加者アンケートによる障害について理解が深まったと回答する方の割合は、目標90%に対し実績92.3%(達成率102.5%)でした。</p>	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・障害者週間市民のつどいに参加しましたが、会場が広すぎて肢体不自由者には移動が大変でした。芝生広場もあり車いすでは移動が困難だと思います。									

管理番号	4	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	4	計画掲載頁	64
事業名	人権に関する学習の推進【人権教育推進室】								
事業内容	<p>地域住民の人権意識の高揚を図るため、障害のある人に対する人権問題などをテーマにした人権講演会を、人権教育集会所で開催及び生涯学習総合センターや公民館での人権講座開催の支援により、人権に関する学習を推進します。</p> <p>また、身の回りの様々な人権問題に気づき、お互いの違いを認めることができるように、児童生徒による人権標語・作文の取組を行うなど、人権を尊重し合う教育を障害のある児童生徒にも、障害のない児童生徒にも行います。</p>								
成果指標		目標	実績	総合評価					
①人権講演会を実施した人権教育集会所並びに人権講座を実施した生涯学習総合センター及び公民館の館数の割合【77.4%】 ②人権標語・作文の応募点数【163,476点】	令和3年度	①100% ②164,000点	①92% ②158,897点	B					
	令和4年度	①100% ②164,500点	①100% ②163,425点	B					
	令和5年度	①100% ②165,000点							
令和4年度の取組み内容				令和4年度の 評価理由					
①人権教育集会所の2館で人権講演会を実施。生涯学習総合センター及び59館の公民館が人権講座を実施しました。 ②障害者の課題を含め、人権標語・作文を書くことを通して児童生徒の人権意識の高揚等を図りました。				①人権教育集会所2館と生涯学習総合センター1館、公民館59館のすべてが人権講演会、人権講座を実施し、目標数値100%に対し、実績100%でした。 ②人権標語・作文の応募点数が目標数値164,500点に対し、実績163,425点(達成率:99.3%)でした。 以上の実績を踏まえ、総合評価Bとしました。					
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・人権教育集会所、生涯学習総合センター、公民館のすべて(100%)が人権講演会、人権講座を実施したことは素晴らしいと思う。令和5年度で総合評価Aとなるようぜひがんばっていただきたいと思う。 ・公民館などで人権講座を実施したのは良いと思います。今後も続けていって欲しいです。参加者はどういう方で人数はどのくらい集まったのか知りたいです。									
さいたま市回答									
・地域住民の方々に広くご参加いただいております、その人数は1,426名となっております。									

管理番号	5	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	5	計画掲載頁	64
事業名	交流及び共同学習の推進【特別支援教育室】								
事業内容	障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むように交流及び共同学習を推進します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の実績								令和4年度の 評価理由	
<p>特別支援学校と市立小中学校間の交流及び共同学習について、新規及び継続の希望者全てにおいて実施することができました。</p> <p>継続的・発展的に交流及び共同学習を実施するために、校長及び教頭特別支援教育研修会や特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援学級担当者研修会などの様々な研修の中で啓発活動に努めることができました。</p>								<p>特別支援学校と市立小中学校間の交流及び共同学習について、希望者全員(190人)実施することができた(達成率:100%)ため、B評価としました。</p>	

管理番号	6	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	6	計画掲載頁	64
事業名	心の健康に関する理解促進【こころの健康センター】								
事業内容	心の健康に関する講演会を開催し、精神保健福祉に関する適切な知識の普及啓発を図ります。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の実績								令和4年度の 評価理由	
<p>市民向けの心の健康に関する講演会として、さいたま市こころの健康セミナー「繊細さに寄り添って～子どもも大人も自己肯定感を育もう～」をオンライン開催(YouTubeによる限定配信)しました(申込者540人、動画再生数1145回)。</p>								<p>事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。</p>	

管理番号	7	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	7	計画掲載頁	65
事業名	精神疾患に関する理解促進【精神保健課】								
事業内容	「統合失調症」や「躁うつ病」などをテーマとした講演会を開催し、精神障害者の自立と社会参加、及び精神障害に関する理解促進を図ります。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
参加者アンケートによる満足度【76.9%】	令和3年度	80%	—	コロナにより測定不可					
	令和4年度	80%	100%	A					
	令和5年度	80%							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
「知っておきたい！周産期の心の健康講座」と題し、産後うつなどの心の不調の特徴や治療などについての講演をYouTubeにて限定動画配信を実施しました。参加者のアンケートによる満足度は100%でした。参加者数は32名でした。								参加者アンケートの結果で「満足できた」「やや満足できた」と回答した割合が目標80%に対し実績100%（達成率125.0%）であったため、A評価としました。	

管理番号	8	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	8	計画掲載頁	65
事業名	市職員の障害者への理解促進【障害政策課】								
事業内容	市職員の障害に対する理解を深め、障害の特性に応じた適切な窓口等での対応や庁内各部署の施策に活かすことを目的として、職員に対する研修を実施します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
研修参加者のアンケートによる研修内容の役立ち度【アンケート未実施】	令和3年度	70%	97.9%	A					
	令和4年度	75%	98.9%	A					
	令和5年度	80%							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>全庁の職員（各課1名以上受講することとして実施。受講者数398名）を対象に、障害者差別解消法や障害者やその家族への支援・配慮についての研修を行いました。障害当事者の家族ご自身による体験談を盛り込むなど、研修内容の充実を図りました。また、職員に対してノーマライゼーション条例や障害の特性、対応の基本等について啓発を図ることができました。</p> <p>市長をはじめとする幹部職員（受講者数36名）には、「障害のある方への合理的配慮の提供について」をテーマとする研修を実施し、障害者に対する理解を深めました。</p>								目標75%に対し実績98.9%（達成率131.8%）であったため、A評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・次期総合支援計画(素案)に対する意見でも述べさせていただいたところだが、本事業は、障害者への権利侵害を十分に防ぐために「全体に対する受講割合等が十分な水準にある上で」、かつその実施効果が問われなければならない事業(した方がよい事業というより、しなければならない事業)と考える。受講者数としては令和3年度より増えているが、各課1名以上の受講を条件としている点で、全庁の職員全体に対する受講割合はどうか。今後、成果指標のあり方を検討してほしい。									

《重点》

管理番号	9	基本目標	1	基本施策	2	事業番号	1	計画掲載頁	67
事業名	障害者差別への適切な対応、支援の実施【障害政策課】								
事業内容	<p>障害者相談支援指針に基づき、関係機関と連携し、障害者が差別や不当な扱いを受けた際に、相談しやすい環境整備に努めるとともに、事実確認や助言、あっせんなど適切な支援を行います。困難事例等については高齢・障害者権利擁護センターと適切な連携を図るとともに、申立てに至った事案については障害者の権利の擁護に関する委員会において助言、あっせん等を実施します。</p> <p>また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)に基づき、市民や民間事業者等に対し、差別解消に関する啓発や合理的配慮の好事例の収集とその紹介等を行うとともに、民間事業者等が行う合理的配慮に要する費用の一部を補助するなど、地域における身近な差別の解消や合理的配慮の提供に関する取組をより一層推進していきます。</p>								
成果指標		目標	実績	総合評価					
差別解消のための周知啓発【合理的配慮に関する好事例集やパンフレットの配布等による周知啓発活動を実施】	令和3年度	新たな合理的配慮に関する好事例の収集	コロナ禍における合理的配慮の好事例の収集	B					
	令和4年度	新たな合理的配慮に関する好事例集の作成	新たな合理的配慮に関する好事例集の作成	B					
	令和5年度	新たな合理的配慮に関する好事例集を活用した啓発							
令和4年度の実績内容				令和4年度の 評価理由					
障害者の権利の擁護に関する委員会における検討を中心に、令和3年度に障害当事者やその家族、障害福祉サービス事業所、教育機関等から収集した日々の生活や実際の支援の現場で生じる困りごとや求められる合理的配慮の例をまとめ、「障害のある方にとっての困りごと事例集～コロナ禍で抱える困難と合理的配慮～」を作成しました。				「好事例集の作成」という目標を達成することができたため、B評価としました。					

《重点》

管理番号	10	基本目標	1	基本施策	2	事業番号	2	計画掲載頁	67
事業名	差別の解消及び権利擁護のための研修の実施【障害政策課】								
事業内容	<p>障害を理由とする差別に関する相談等に対応する各区役所支援課や障害者生活支援センター、障害福祉サービス事業所等の職員等を対象に、障害者差別に関する基礎的な研修を実施するとともに、障害者の権利の擁護に関する理解を深めるための研修を実施します。</p> <p>また、市の職員が障害者に対して適切な対応をしていくための指針として策定したさいたま市職員対応要領を活用し、市職員への意識の啓発を図ります。</p>								
成果指標		目標		実績		総合評価			
研修参加者のアンケートにおいて「役に立った」と回答した事業所職員の割合【アンケート未実施】	令和3年度	70%		100%		A			
	令和4年度	75%		100%		A			
	令和5年度	80%							
令和4年度の取組み内容						令和4年度の 評価理由			
<p>障害福祉サービス事業所等の職員等を対象に、障害者差別解消法や合理的配慮など、障害に関する基礎的な研修を実施しました。研修後のアンケートによると、全ての方が研修内容を理解できたと回答しており、障害者差別解消のための意識醸成に寄与したものと考えています。</p> <p>また、会場で実施した市職員研修においては、職員が障害者に対して適切な対応をしていくための指針として策定したさいたま市職員対応要領を基礎とした資料とするなど、市職員への啓発を図りました。</p>						<p>目標75%に対し実績100%(達成率133.3%)であったため、A評価としました。</p>			
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
<p>・障害福祉サービス事業所への研修について、対象事業所数と受講事業所数及び受講割合を記載されたい。市職員研修について、受講者数を記載されたい。また、この研修の位置づけが分かり辛いので研修名を記載するなどしてほしい(例えば「全職員を対象とする接遇研修において」など)。</p> <p>・次期総合支援計画(素案)に対する意見でも述べさせていただいたところだが、本事業は、障害者への権利侵害を十分に防ぐために「全体に対する受講割合等が十分な水準にある上で」、かつその実施効果が問われなければならない事業(した方がよい事業というより、しなければならない事業)と考える。受講者数や、全体に対する受講割合はどうか。今後、成果指標のあり方を検討してほしい。</p>									
さいたま市回答									
<p>・令和4年度障害福祉サービス事業者等集団指導においては、1418事業所のうち1243事業所が参加しており、約88%の事業所が参加しております。</p> <p>・管理番号8の市職員研修において、差別の解消及び権利擁護について啓発を図りました。</p>									

《重点》

管理番号	11	基本目標	1	基本施策	3	事業番号	1	計画掲載頁	69
事業名	障害者虐待への適切な対応、支援の実施【障害福祉課】								
事業内容	<p>障害者虐待の通報に際しては、障害者相談支援指針に基づき、支援課及び障害者生活支援センターが中心となって関係機関と連携し、緊急性の判断や被虐待者の安全確保を行うなど、関係法令による権限の行使も含めた適切な対応、支援を行います。</p> <p>また、過去の虐待事案について、定期的な訪問等によるモニタリングや個別ケース会議を行うほか、障害者虐待により緊急に分離保護が必要な障害者を保護するための場を活用して、虐待への迅速な対応や未然防止に取り組みます。</p>								
成果指標		目標	実績	総合評価					
緊急一時保護事業利用の対象見直し【虐待事案のみ対象】	令和3年度	対象見直しの検討	対象見直し	B					
	令和4年度	対象見直し	対象見直し	B					
	令和5年度	対象見直し							
令和4年度の取り組み内容								令和4年度の評価理由	
<p>緊急一時保護等事業の対象見直しにつきましては、昨年度検討し、前倒しで見直しまで実施することができました。今年度は引き続き、障害者支援施設や介護老人福祉施設等と業務契約を締結し、障害者を保護する場を確保しました。また、虐待等により緊急に保護が必要となる事案が発生した際に、確実に保護を実施しました。</p>								<p>事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。</p>	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・取り組み内容に、当該事業を実際に利用した人数等を記載されたい。									
さいたま市回答									
・虐待等により緊急に保護が必要となる事案が発生し、分離を実施した件数は7件ございます。その内、やむを得ない事由による措置や医療機関での一時保護等による分離ができなかった1件について、緊急一時保護等事業を活用して保護いたしました。									

《重点》

管理番号	12	基本目標	1	基本施策	3	事業番号	2	計画掲載頁	69
事業名	虐待の防止のための研修の実施【障害福祉課】								
事業内容	埼玉県虐待禁止条例において障害福祉サービス事業所等従事者の虐待防止研修の受講が義務化されたことなどを踏まえて、市内の障害福祉サービス事業所等に対する虐待防止研修を実施し、障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、虐待発見後の適切な支援の強化を図ります。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
研修参加者のアンケートにおいて「役に立った」と回答した事業所職員の割合【アンケート未実施】	令和3年度	70%	100%	A					
	令和4年度	75%	98%	A					
	令和5年度	80%							
令和4年度 of 取組み内容								令和4年度 of 評価理由	
障害福祉サービス事業所等の職員等を対象とした集団指導において、障害者虐待防止に関する基礎的な研修を実施しました。研修後のアンケートでは98%の事業所職員が「役に立った」と回答しており、障害者虐待防止のための意識醸成に寄与したものと考えています。								目標75%に対し実績98%(達成率130.6%)であったため、A評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・次期総合支援計画(素案)に対する意見でも述べさせていただいたところだが、本事業は、障害者への権利侵害を十分に防ぐために「全体に対する受講割合等が十分な水準にある上で」、かつその実施効果が問われなければならない事業(した方がよい事業というより、しなければならぬ事業)と考える。今後、成果指標のあり方を検討してほしい。なお、令和4年度は集団指導で実施したとのことなので、受講者数や受講割合は一定の水準を確保できたものと推測するが、限られた時間しかなく実施効果という点では甚だ疑問がある。令和5年度はコロナ禍前の研修が実施されることを切に願う。									

管理番号	13	基本目標	1	基本施策	3	事業番号	3	計画掲載頁	69
事業名	虐待事案等への対応力向上【高齢福祉課、障害福祉課】								
事業内容	高齢・障害者権利擁護センターにおいて、各区役所の高齢介護課・支援課及び地域包括支援センター・障害者生活支援センターといった相談支援機関からの、虐待事案等への対応に関する相談に、医師や弁護士などを含め、専門的な見地からの助言を行います。また、相談支援機関の職員を対象に、虐待事案等への対応に資する研修を行います。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
研修受講者アンケートによる理解度【アンケート未実施】	令和3年度	75%	96%	A					
	令和4年度	80%	97%	A					
	令和5年度	85%							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>虐待防止・権利擁護研修 基礎研修①、② 日時:令和4年6月17日、令和4年7月14日 参加者数合計:57人</p> <p>虐待防止・権利擁護研修 実践研修①、② 日時:令和4年8月25日、令和4年9月22日 参加者数合計:30人</p> <p>テーマ別研修「成年後見制度の概要と申立て手続きについて」 日時:令和5年2月21日 参加者数:19人</p>								目標80%に対し、実績が97%(達成率:121.2%)となり、目標を上回って達成したため。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・素晴らしい実績だと思う。									

管理番号	14	基本目標	1	基本施策	4	事業番号	1	計画掲載頁	71
事業名	成年後見制度の利用の促進【高齢福祉課、障害福祉課】								
事業内容	「成年後見制度利用促進法」に基づき、高齢・障害者権利擁護センターを中核に、地域の関係機関等と連携して、成年後見制度の広報、相談対応、市民後見人の養成及び活動支援等を行い、高齢者及び障害者の権利擁護を進めます。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
①セミナーを受講した市民の人数(累計) 【156人】 ②成年後見制度に関する市民からの新規相談対応件数 【118件】 ③市民後見人候補者へのフォローアップ研修受講率 【82%】	令和3年度	①296人 ②120件 ③85%	①231人 ②301件 ③68%	B					
	令和4年度	①366人 ②120件 ③85%	①399人 ②267件 ③60%						
	令和5年度	①436人 ②120件 ③85%							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>①一般の市民を対象として、成年後見制度の利用に係る意識啓発のためのセミナーを開催しました。</p> <p>日時:令和5年1月14日</p> <p>参加者数:168人</p> <p>②相談専用電話により、認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者、その他の判断能力が十分でない方、又はその親族及び生活を支援する方に対し、成年後見制度の利用に関する相談窓口を設置しました。</p> <p>③市社会福祉協議会が養成し、市民後見人候補者登録名簿に登録した市民後見人候補者が、市民後見人として主体的に活動できるよう、フォローアップ研修会を開催しました。</p> <p>第1回 日時:令和4年9月20日 参加者数:11人</p> <p>第2回 日時:令和4年12月16日 参加者数:16人</p> <p>第3回 日時:令和5年2月20日 参加者数:18人</p>								<p>①目標366人に対し、実績が399人(達成率109.0%)となり、目標をおおむね達成。</p> <p>②目標120件に対し、実績が267件(達成率:222.5%)となり、目標を上回って達成。</p> <p>③目標85%に対し、実績が60%(達成率:70.5%)。</p> <p>以上の実績を踏まえ、総合評価Bとしました。</p>	

管理番号	15	基本目標	1	基本施策	4	事業番号	2	計画掲載頁	71
事業名	成年後見制度利用支援事業の実施【障害福祉課】								
事業内容	判断能力が十分でない知的障害者や精神障害者等に対して、成年後見制度を適切に利用できるような支援を行います。身寄りがいない場合は市長による後見開始等審判の請求を行います。費用負担が困難な方へ制度利用に係る費用の助成を実施します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の取り組み内容								令和4年度の 評価理由	
判断能力が十分でない知的障害者や精神障害者に対して、権利を擁護するため、成年後見制度の利用支援を行います。身寄りがいない場合は市長による後見開始等審判の請求(19件)を行いました。費用負担が困難な方へ制度利用に係る費用の助成(66件)を実施しました。								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	16	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	1	計画掲載頁	72
事業名	乳幼児発達健康診査の実施【地域保健支援課】								
事業内容	乳幼児健康診査・育児相談などで、身体発育・精神言語発達等について、専門医等によるスクリーニングが必要と判断された乳幼児を対象に健康診査を行い、疾病の早期発見及び発育・発達の支援を行います。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の取り組み内容								令和4年度の 評価理由	
さいたま市では、乳幼児健康診査や育児相談等で必要と判断した乳幼児に対して乳幼児発達健康診査を実施することにより、疾病の早期発見及び発育・発達を促す支援を行っています。乳幼児発達健康診査は必要な児に対してタイムリーに実施する必要があるため、定員に空きがある場合は各区の連絡・調整を密に行い、居住区以外の方も積極的に受け入れ、児の年齢や発達状況を総合的にアセスメントして、適切な時期に受診ができるように対応しました。また、各区の定員状況に合わせて臨時で開催回数を増やす等、本健康診査の受診を待つ期間の短縮にも努めました。このため、受診を必要とする全ての児(延人員1,256名)に対応することができました。								専門医等によるスクリーニングが必要と判断された全ての乳幼児に対し、本事業を実施し、疾病の早期発見及び発育・発達を促す支援を行ったため、B評価としました。	

管理番号	17	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	2	計画掲載頁	72
事業名	私立幼稚園等の特別支援事業の促進【幼児・放課後児童課】								
事業内容	私立幼稚園等に通園する心身に障害のある幼児やその疑いのある幼児に対する特別支援教育の充実を図ります。特に対象の幼児がいる園については、補助職員の採用や特別支援に必要な用具の設置、教諭の研修等、園運営の円滑化や保育環境の充実に必要な経費の助成を行います。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
発達に遅れ等のある幼児やその疑いのある幼児が通園する私立幼稚園等61園に対して補助職員の採用や保育環境の充実に必要な経費を助成しました。								必要な経費の助成を行い、特別支援事業の促進を図ったため、B評価としました。	

管理番号	18	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	3	計画掲載頁	72
事業名	障害児等受入れ園への支援及び相談業務の充実【幼児・放課後児童課、保育施設支援課、保育課】								
事業内容	保育者を対象とした専門知識を得るための研修の開催や巡回保育相談等の実施、私立幼稚園・保育所等において障害児等を受け入れる際に加配の保育者を配置するための人件費等を補助することにより、障害児等の受入れを促進します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
発達に遅れ等のある児童に支援を行う幼児教育・保育施設の数【221施設】	令和3年度	250施設	265施設	B					
	令和4年度	260施設	321施設	A					
	令和5年度	270施設							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
発達に遅れ等のある幼児の理解を深めるための研修会を開催するとともに、巡回相談事業を実施したり、補助を行ったりすることで障害児等の受入の促進に努めました。								目標260施設に対し実績321施設(達成率123.4%)であったため、A評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・取組み内容に、研修会の開催回数・参加者人数を記載されたい。同じく、巡回相談の実施施設数、人件費補助の実施施設数を記載されたい。									
さいたま市回答									
①研修会の開催回数・参加人数 10回・延べ827人									
②巡回相談の実施施設数 68施設									
③人件費補助の実施施設数 234施設									

管理番号	19	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	4	計画掲載頁	73
事業名	療育体制の強化と効果的な支援の推進【総合療育センターひまわり学園総務課・医務課、療育センターさくら草】								
事業内容	<p>発達に遅れのある子どもや障害児等の早期発見と早期療育を行い、医療と福祉が一体となって専門的な立場から子どもの状態に合わせた療育や保護者支援を実施します。</p> <p>また、障害のある子どもが身近な地域で適切な支援を受けられる環境を整備するため、医師による地域への支援を拡大します。</p> <p>さらに、初診待ち期間の長期化及び療育センターが市西部に偏っている地域偏在を解消するため、新療育センターの設置について取り組みます。</p>								
成果指標		目標	実績	総合評価					
①初診待ち期間 【61日】 ②医師による地域支援活動数 (診療以外) 【94回】	令和3年度	①59日 ②95回	①62日 ②103回	B					
	令和4年度	①58日 ②98回	①57日 ②108回						
	令和5年度	①57日 ②100回							
令和4年度の取り組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>①令和4年度の初診実施件数(1,081件)を令和2年度より148件増やし、初診待ち期間の目標を達成しました。また、療育センターの地域偏在と初診待ち期間の短縮のため新療育センターの開設準備を進めました。</p> <p>②医師による地域支援活動(保護者勉強会の開催、乳幼児発達健康診査に派遣、児童発達支援センター等での発達相談・健康診断等)を108回実施しました。</p>								<p>①目標58日に対し実績57日でした。</p> <p>②目標98回に対し実績108回(達成率110.2%)でした。</p> <p>以上の実績を踏まえ、総合評価Bとしました。</p>	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・取り組み内容①の計算式に誤りがある(左右カッコの不整合。101.7→101.8)。そもそも計算式は不要ではないか(評価理由の58日に対し57日で十分)。									
さいたま市回答									
・計算式を削除します。									

《重点》

管理番号	20	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	5	計画掲載頁	73						
事業名	発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設【特別支援教育室】														
事業内容	通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、身近な教室で障害に応じた特別の指導を受けられるよう、発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設を実施します。														
成果指標		目標	実績	総合評価											
発達障害・情緒障害通級指導教室の新增設数【1教室】	令和3年度	3教室	3教室	B											
	令和4年度	3教室	3教室							B					
	令和5年度	3教室													
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由							
通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童生徒が、より身近な学校で適切な指導が受けられるよう、発達障害・情緒障害通級指導教室を中学校1校に1教室、小学校2校に1教室ずつ新設しました。								令和5年4月に中学校に1教室、小学校に2教室の計3教室(達成率100.0%)を設置することができたため、B評価としました。							
さいたま市障害者政策委員会委員の意見															
<ul style="list-style-type: none"> ・取組み内容に、新設の結果、合計何校になったかを記載されたい。 ・「発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設」の総合評価はBである。文部科学省の調査では、通常級に在籍している小中学生の8.8%は発達障害の可能性があると発表しているので、通級指導教室は市内全小中学生の8.8%程度が利用できるよう設置が求められる。目標値である3教室は、設定が低すぎる。 															
さいたま市回答															
令和5年5月1日現在で、発達障害・情緒障害通級指導教室は、小学校28校32教室、中学校7校8教室となり、計35校40教室設置しました。															

管理番号	21	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	6	計画掲載頁	73						
事業名	相談支援体制の充実【特別支援教育室】														
事業内容	障害のある児童生徒が適切な支援を受けられるように特別支援教育相談センターにおいて、就学や発達の相談・支援を行います。														
成果指標		目標	実績	総合評価											
—	令和3年度	—	—	B											
	令和4年度	—	—							B					
	令和5年度	—													
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由							
次年度小学校入学予定者(未就学児)の保護者を対象として、特別な教育的支援や適切な学びの場に関する就学の相談(935件)と、児童生徒の保護者を対象として、発達や特別な教育的支援に関する相談(459件)の、計1394件の相談を行いました。								障害のある児童生徒が適切な支援を受けられるよう、就学や発達の相談を行ったためB評価としました。							

管理番号	22	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	7	計画掲載頁	73
事業名	心身障害児特別療育費の補助【障害福祉課】								
事業内容	重症心身障害児が入所している県内の施設に対し、直接処遇職員の人件費と貸おむつの費用の一部を特別療育費として補助することで、入所している重度障害児の処遇の適正化を図ります。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
県内6箇所の重症心身障害児(者)施設に対し、直接処遇職員の人件費と貸おむつの費用の一部を特別療育費として補助することで、入所している重度障害児(者)の処遇の適正化を図りました。(補助対象施設:6、合計補助額:46,627,000円)								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

《重点》

管理番号	23	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	1	計画掲載頁	75
事業名	障害者(児)への福祉サービスの充実【障害福祉課】								
事業内容	障害者(児)が地域で安心して暮らすために必要な各種障害福祉サービスや地域生活支援事業を提供するとともに、各種サービス等の提供体制の安定と充実を図ります。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
障害者が地域で安心して暮らすために必要な各種障害福祉サービスや地域生活支援事業を提供するとともに、各種サービス等の提供体制の安定と充実を図りました。								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

《重点》

管理番号	24	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	2	計画掲載頁	75
事業名	障害福祉サービス事業所等の整備の促進【障害政策課】								
事業内容	国庫補助金を活用し、特別支援学校卒業後の障害者の社会的自立を支援するため、指導や訓練などを行う障害福祉サービス事業所等の整備を促進します。特に、重度障害者が利用する生活介護を行う障害福祉サービス事業所の整備を促進します。また、障害者の家族等の負担を軽減するため、短期入所事業所(ショートステイ)の整備に努めます。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
国庫補助金を活用した障害福祉サービス事業所等の整備人数【20人】	令和3年度	40人	0人	D「コロナ影響有」					
	令和4年度	40人	0人	D「コロナ影響有」					
	令和5年度	40人							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
特別支援学校卒業後の障害者の社会的自立を支援するため、指導や訓練などを行う障害福祉サービス事業所等(生活介護事業所)の整備については、整備を促進するため、さいたま市障害者(児)施設等施設整備費市費補助金の募集を行いました。なお、補助金を活用して障害福祉サービス事業所等(生活介護事業所)の整備を行う民間整備2施設(合計定員52人)の補助金交付に係る進捗管理を行うとともに、令和3年度より予算を繰越して障害福祉サービス事業所等(生活介護事業所)の整備を行う民間整備1施設(定員40人)について補助金の交付を行いました。								新型コロナウイルス感染症の影響による建築部材の供給量減少に伴い、年度内に整備事業が完了せず、国庫補助金を活用した定員増が0人(達成率:0%)となったことから、D評価としました。	

管理番号	25	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	3	計画掲載頁	75
事業名	指導監査の実施【監査指導課】								
事業内容	自立支援給付等対象サービスの質の確保及び自立支援給付等の適正化を図るため、指定障害福祉サービス事業者等に対し、人員、設備及び運営に関する基準等について指導監査を実施します。特に、新規事業所等の実地指導未実施の事業所に重点を置き、運営早期のうちに指導を行い、過誤等の長期化防止を図ります。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
指導監査実施事業所数 【146事業所】	令和3年度	146事業所	49事業所	C「コロナ影響有」					
	令和4年度	146事業所	94事業所	C「コロナ影響有」					
	令和5年度	146事業所							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、94事業所に対して実地指導を行い、改善を要すると認められた事項について文書により指導を行いました。また、7事業所に対して監査を行いました。</p> <p>自立支援医療を除く全ての指定障害福祉サービス事業者等に対して、会場開催(会場参加が難しい事業所にはホームページによる資料配布)での集団指導を行い、市基準条例等に定める自立支援給付対象サービス等の取扱い、自立支援給付等に係る費用の請求等に関する事項について周知徹底を図りました。</p>								<p>指導監査実施事業所数は、前年度と比較して増加したものの、目標146事業所に対し94事業所(達成率:64.3%)と、目標を下回ったためC評価としました。新型コロナウイルス感染症の影響として、前年度、前々年度の感染症を理由とする延期の再調整により、当該年度のスケジュールに滞りが生じたことや、感染の発生等により急遽訪問ができなくなるケースが発生しました。</p>	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・コロナ禍による再調整、急遽の中止・延期等がある中で、前年度の2倍近くの数実施されたことは敬服すべきと思う。事業者の立場としても、サービスの質の確保および自立支援給付等の適正化のためには指導監査の機会が極めて重要と考える。今後も目標に向かって実施していただきたいと思う。									

管理番号	26	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	4	計画掲載頁	76
事業名	心身障害者医療費の給付【障害福祉課】								
事業内容	心身障害者やその家族の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、身体障害者手帳1～3級所持の方、療育手帳①・A・B所持の方、精神障害者保健福祉手帳1級所持の方(精神病床への入院費用は助成対象外)、65歳以上で埼玉県後期高齢者医療広域連合等の障害認定を受けている方に対し、医療保険各法に基づく一部負担金を支給します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
心身障害者やその家庭の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、身体障害者手帳1～3級所持の方、療育手帳①・A・B所持の方、精神障害者保健福祉手帳1級所持の方(精神病床への入院費用は助成対象外)、65歳以上で埼玉県後期高齢者医療広域連合等の障害認定を受けている方に対し、医療保険各法に基づく一部負担金を支給しました。(支給件数:556,499件)								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	27	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	5	計画掲載頁	76
事業名	ふれあい収集の実施【資源循環政策課】								
事業内容	一人暮らしの高齢者や障害者等で、自らごみを収集所に出すことができない市民の方の自宅を市職員が訪問し、玄関先などからごみを収集します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
ふれあい収集の制度について、全世帯に配布する「家庭ごみの出し方マニュアル」に対象者の条件や収集方法、申込方法を掲載し、制度の周知を図りました。また、地域を代表して環境美化活動をしていただくクリーンさいたま推進員の方に配布する「クリーンさいたま推進員活動ハンドブック」にも同様の記載をして、推進員の活動を通じて周知していただくように働きかけました。 ふれあい収集の延べ収集件数は129,807件(令和4年度)、収集世帯数は2,561世帯(令和5年3月末時点)でした。								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	28	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	6	計画掲載頁	76
事業名	聴覚障害者のための社会教養講座の実施【生涯学習振興課】								
事業内容	聴覚障害者が社会生活を営む上で必要な知識・技能を習得するほか、意見・情報交換など交流の機会ともなる社会教養講座を実施します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度 of 取組み内容								令和4年度 of 評価理由	
<p>コミュニケーションに障害を有するため、社会生活上困難な状況に置かれがちな聴覚障害者に対し、社会生活に必要な知識を習得する講座等を実施しました。(講座回数:5回、延べ参加人数:247人)</p>								<p>「生活に役立つ知識の習得や情報交換ができましたか」という質問に対し、「よくできた」「まあまあできた」と回答した方が90.4%となったためB評価としました。</p>	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・参加者のアンケートを基にの評価になっていると思うが、聴覚障害者は、アンケートの意味が分かっても書くことに苦戦している人が少なくないことを理解してほしい。									

《重点》

管理番号	29	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	7	計画掲載頁	76
事業名	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築【障害福祉課、こころの健康センター、精神保健課】								
事業内容	<p>精神障害の程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、精神障害者（発達障害者及び高次脳機能障害者を含む）を支える地域包括ケアシステムの構築を図ります。</p> <p>システムの構築に当たっては、障害福祉、医療、介護、住まい等を包括的に提供することや、精神障害者の家族に対する支援の充実が実現できるよう、関係者の協議の場として地域自立支援協議会を活用し、検討を進めます。</p> <p>また、モデル事業を通じて蓄積した手法を活かして、地域ごとに精神科等医療機関、障害福祉サービスや介護保険の地域援助事業者等との重層的な連携による支援体制の構築を図り、市全域での訪問支援（アウトリーチ）の実施を目指します。</p> <p>併せて、地域の支援者等を対象とした研修会を実施します。</p>								
成果指標		目標	実績	総合評価					
訪問支援（アウトリーチ）実施地域の拡大【2区実施】	令和3年度	4区実施	4区実施	B					
	令和4年度	6区実施	6区実施	B					
	令和5年度	8区実施							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>支援区（見沼区、緑区、北区、南区、浦和区、大宮区）において、連携機関（精神科医療機関、障害者生活支援センター、保健所、訪問看護ステーション）と以下の支援を実施しました。</p> <p>①ケア会議の開催 連携機関の職員及び事務局（こころの健康センター）でケア会議を開催し、対象者の支援方針を検討しました。</p> <p>②訪問支援 支援対象者13名に対して、事務局（こころの健康センター）の訪問を延べ101回、連携機関の職員と事務局での多職種チームによる訪問を123回実施しました。</p> <p>③研修会の実施 連携機関の職員及び事務局（こころの健康センター）職員を対象とした研修会を実施しました。</p> <p>(1)アウトリーチスーパービジョン（年2回、延べ23名参加） (2)訪問支援強化研修（年1回、19名参加）</p>								<p>目標通り、訪問支援を6区で実施したため（達成率：100.0%）、B評価としました。</p>	

管理番号	30	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	8	計画掲載頁	77
事業名	精神科救急医療体制整備事業の実施【保健衛生総務課】								
事業内容	夜間、休日の緊急的な精神医療相談を精神科救急情報センターで行うことにより、精神障害者が地域で安心して暮らせるよう支援するとともに、引き続き埼玉県と共同で民間医療機関の輪番制による精神科救急医療体制整備事業を実施します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>救急医療を必要とする全ての精神障害者等に対し、医療が提供できる体制を確保するため、精神科救急医療確保事業として、輪番病院、輪番診療所、常時対応施設(身体合併症)を関係機関に委託しています。</p> <p>精神科救急医療を円滑にするため、精神科救急情報センター、輪番病院、輪番診療所、常時対応施設、大学病院、埼玉県及びさいたま市を構成員とする精神科救急医療システム運営会議を開催しました。</p> <p>救急医療を必要とする精神障害者等の搬送先となる医療機関との円滑な連絡調整を行うために埼玉県立精神保健福祉センター内に設置されている精神科救急情報センターにて精神障害者及び家族からの相談に精神保健福祉士等が対応し、24時間精神医療相談窓口を実施しました。令和4年度の相談件数は7,090件(うちさいたま市919件)で、そのうち医療機関を紹介した事例は388件(うちさいたま市72件)でした。</p>								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	31	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	9	計画掲載頁	77
事業名	ひきこもり対策推進事業の実施【こころの健康センター】								
事業内容	<p>「ひきこもり相談センター」において、不登校・ひきこもりの児童期から成人期の方を対象に、電話・面接等による専門相談を実施するとともに、関係機関との連携や普及啓発、人材育成を実施し、ひきこもり対策の推進を図ります。</p> <p>また、ひきこもり当事者・家族を訪問等で支援するリレートサポーターを養成し派遣するほか、ひきこもり当事者を対象としたグループ活動を実施し、社会参加に向けた日常生活における様々なスキルを身に付けるための支援等を行います。</p>								
成果指標		目標	実績	総合評価					
思春期・成人期のひきこもり当事者グループ参加者へのアンケートによる満足度【アンケート未実施】	令和3年度	90%	100%	A					
	令和4年度	90%	100%	A					
	令和5年度	90%							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>「ひきこもり相談センター」において、相談(電話1,014件、面接1,282件、訪問117、メールによる相談260件)を実施しました。ひきこもり当事者や家族を対象としたグループワーク(当事者113回・370人、家族14回・91人)を実施しました。ひきこもり当事者・家族を訪問等で支援するリレートサポーターの養成研修を1回実施、19人養成し、延べ96回派遣しました。その他、地域支援者研修を1回実施、13人参加しました。ひきこもり対策連絡協議会を1回、ワーキンググループを2回開催しました。</p>								<p>思春期・成人期のひきこもり当事者グループ参加者アンケートの結果、参加して満足した人の割合が100%でした。目標値90%を上回った(達成率:111.1%)ため、A評価としました。</p>	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
<p>・「ひきこもり対策推進事業の実施」の総合評価はAで、ひきこもり当事者グループ参加者アンケートの結果に基づいている。しかし、当事者グループに参加できる程度(他者と交流可)の人達への調査であり、当事者グループに参加すらできず、家で一人ひきこもっている人達の実態が評価に反映されていない。</p>									

管理番号	32	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	10	計画掲載頁	77
事業名	依存症対策地域支援事業の実施【こころの健康センター】								
事業内容	アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症者及びその家族を対象に、個別相談、グループ事業などを実施するとともに、地域の関係機関との連携や普及啓発、支援者養成を行い、依存症対策の推進を図ります。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
支援者養成研修受講者へのアンケートによる役立ち度【アンケート未実施】	令和3年度	70%	96.1%	A					
	令和4年度	75%	100%	A					
	令和5年度	80%							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症者及びその家族を対象に、個別相談会を8回(延べ21件)、家族教室を3回2クール、教室修了者のグループ支援を11回(延べ86名)実施しました。また、地域の関係機関への支援を10回、支援者養成研修を1回(参加者54名)実施しました。								支援者養成研修受講者アンケートの結果、役立ち度は100%でした。目標の75%を上回り(達成率:133.3%)、事業内容に沿った実施ができたため、A評価としました。	

管理番号	33	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	11	計画掲載頁	77
事業名	家族教室の開催【精神保健課】								
事業内容	回復途上にある統合失調症患者の家族を対象に、統合失調症の疾患や障害、家族の対応の仕方や社会資源の活用について学習する教室を開催します。疾患や障害等の正しい知識の習得、家族自身の健康の向上を図ります。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
参加者アンケートによる理解度【74.5%】	令和3年度	80%	92%	A					
	令和4年度	80%	81%	B					
	令和5年度	80%							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
統合失調症の回復途上にある方のご家族を対象に、統合失調症の正しい知識・対応の仕方を学び、ご家族自身の健康度を高めるための家族教室を1回(オンライン方式)実施しました。参加者アンケートによる理解度は81%でした。参加者数については、事前の申込者数が25名。当日の参加者が22名でした。								参加者アンケートの結果で「よく理解できた」「理解できた」と回答した割合が、目標80%に対し、81%(達成率:101.2%)であったためB評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・高次脳機能障害の相談を支援と普及啓発の取り組みありがとうございます。不安を抱える当事者と家族は話し合える同じ思いの人たちと出会え、心強く思った事と感謝いたします。でも、課題は満載です。みなさんの状況はそれぞれ違います。根気強く支援やアドバイスを長期にお願いいたします。									

《重点》

管理番号	34	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	12	計画掲載頁	78
事業名	高次脳機能障害の相談支援と普及啓発【障害者更生相談センター】								
事業内容	高次脳機能障害者(児)及び家族等を対象に関係機関と連携を図りながら必要な相談支援を行うとともに、早期に適切な支援につなぐための普及啓発に取り組みます。また、地域相談会やグループ活動、家族教室、ピアサポーター養成講座を実施することにより、ピアカウンセリングや社会参加の場の創出、家族の負担軽減と対応方法の充実を図ります。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>当事者や家族の相談に対して、関係機関と調整や連携を図りながら支援を行うとともに、専門医による困難事例を取り上げたスーパービジョンを6回実施するなど相談支援の充実を図りました。また、当事者や家族同士で共感し支え合う高次脳機能障害ピアサポーターを10名養成しました。さらに、高次脳機能障害理解促進セミナーを2回開催(1回は埼玉県との共催)するとともに高次脳機能障害ブックを2,000部作成・配布し、普及啓発活動に取り組みました。</p>								<p>事業内容に沿った取組みができたため、B評価としました。</p>	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
<p>・取組み内容の「スーパービジョン」は対象が、当事者・家族なのか相談支援機関職員なのか、更生相談センター職員なのか読み取りづらいので、文章を修正されたい。</p>									
さいたま市回答									
<p>・専門医による困難事例を取り上げたスーパービジョンを相談支援機関職員を対象に6回実施しました。</p>									

《重点》

管理番号	35	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	13	計画掲載頁	78
事業名	発達障害者(児)に対する支援の充実【障害政策課、障害者総合支援センター、総合療育センターひまわり学園育成課、療育センターさくら草、子ども家庭総合センター総務課】								
事業内容	<p>発達障害及びその疑いがある子どもの早期発見、早期支援を図るとともに、早期の発達相談や専門的な相談など必要な支援を行うため、発達障害児が日常を過ごす保育所、幼稚園及び療育施設等の職員に対して、専門職による支援を実施します。</p> <p>また、保護者向けの支援として、障害児の行動を理解し、その対応方法の習得を目的とした保護者向け勉強会やペアレントトレーニング、発達障害児を育ててきた同じ立場の親が助言等を行うペアレントメンター事業を実施します。</p> <p>保育施設等の子育て支援に携わるスタッフを対象に、子育て支援に役立つプログラムとツール(教材)の作成や、その活用法に関する研修等の開催、実践のフォローアップを実施することで、養育者が抱く子どもの発達・発育上の「心配事」や子ども自身の「困り感」に対応できる「インクルパートナー」を養成し、地域の子育て支援力の向上を目指します。</p> <p>さらに、発達障害及びその疑いがある学生等を対象に、就労の選択肢や就職活動の進め方に関する講座を開催し、その人らしい自立を考える機会とする「学生向けキャリア形成支援事業」を行うとともに、発達障害者の社会参加を推進するため、「発達障害者社会参加事業」を実施し、発達障害者の日中体験活動の場、交流や仲間づくりを行う場等を提供し、社会参加意欲の向上や社会からの孤立の予防を図ります。</p>								
成果指標		目標	実績	総合評価					
①療育施設等へ実施した支援内容の活用度 【アンケート未実施】 ②ペアレントメンター相談・交流会等参加者数(延べ) 【61人】 ③インクルパートナー養成数 【現インクルパートナー数212人】 ④発達障害者社会参加事業利用登録者で、支援プログラムや講座に年2回以上参加できた当事者の割合 【67%】 ⑤学生向けキャリア形成支援事業支援者向け講座で、内容が理解できたと回答した支援者の割合 【90%】	令和3年度	①80% ②65人 ③70人 ④67% ⑤90%	①99% ②98人 ③158人 ④67% ⑤93%	A					
	令和4年度	①80% ②70人 ③70人 ④70% ⑤90%	①98.3% ②67人 ③129人 ④76% ⑤91%		B				
	令和5年度	①82% ②75人 ③70人 ④70% ⑤90%							
令和4年度の取組み内容				令和4年度の評価理由					
①発達障害児が日常生活を過ごしている療育施設等において、子どもが安心して過ごすことができるよう、お子さんの行動特性の理解や対応について、各施設に専門職を派遣し助言を行う出張療育カンファレンスを実施し、また療育講座(オンライン)を障害支援課と協働にて実施しました。				①目標80%に対し実績98.3%(達成率:122.8%)。					
②ペアレントメンター相談事業については発達障害オンライン講座として、テーマ別にペアレントメンターによる経験談や質問対応を行う話題提供のほか、小グループでの悩みごとの共有を行う交流会を合計9回開催しました。				②目標70人に対し実績67人(達成率95.7%)。					
ペアレントメンター養成事業については、新規養成に係る基礎講座を3年ぶりに実施しました。最終回には感染予防対策を講じながら、対面でのロールプレイも実施しておりま									

<p>す。これまでに養成したペアレントメンターのフォローアップ講座は、リモート会議システムを利用したオンライン形式で実施し、交流相談における対応スキルのブラッシュアップを図りました。</p> <p>③公立保育園、民間保育園、子育て支援センター、児童センター等の職員を対象にインクルパートナー養成研修を実施し、インクルパートナーを養成しました。</p> <p>④発達障害をもつ方の個々の個性を大切にしながら、緩やかなペースで仲間やスタッフと交流する機会や、体験活動を行う場の提供を行いました。活動が、その人らしい社会参加や就労の実現に向かう一つの契機となるよう支援を行いました。令和4年度は実人数17人(継続は13人)、延べ442人の利用でした。</p> <p>⑤高校生から20代の若年層当事者を中心に、キャリア形成に関する講座を開催しました。同時に、家族や支援者を対象とした講座を開催し、二次障害の予防とその人らしい自立に向けて周囲の理解を深め、対応について学ぶ機会としました。各講座に支援者は、第1回目46人、第2回目は18人、第3回目は4人、第4回目は5人、第5回は46人の計119人が参加しました。</p>	<p>③目標70人に対し実績129人(達成率184.2%)。</p> <p>④目標70%に対し実績76%(達成率108.5%)。</p> <p>⑤目標90%に対し実績91%(達成率101.1%)。</p> <p>以上の実績を踏まえ、総合評価Bとしました。</p>
<p>さいたま市障害者政策委員会委員の意見</p>	
<p>・取り組み内容に、①出張療育カンファレンスの回数を記載されたい。同じく、②ペアレントメンター養成事業の回数と参加者数を記載されたい。</p> <p>・「発達障害者(児)に対する支援の充実」にある保護者向け支援ペアレントメンターは、小3までが対象。ペアレントトレーニングも同様に低年齢者が対象である。10代以上の子どもを持つ大多数の保護者は支援の対象外であり、本評価に反映されない。ごく僅かな保護者支援だけで、評価されるべきものではない。</p>	
<p>さいたま市回答</p>	
<p>①172回</p> <p>②ペアレントメンター養成研修</p> <p><基礎講座> 全5回 参加者数 10名(内 さいたま市4名)</p> <p><フォローアップ講座> 全5回 参加者数 19名</p>	

《重点》

管理番号	36	基本目標	2	基本施策	3	事業番号	1	計画掲載頁	81
事業名	グループホームの整備の促進【障害政策課】								
事業内容	障害の種別や程度にかかわらず、障害者が自ら選択した地域で暮らすことができるよう、国庫補助金を活用し医療的ケアや強度行動障害などの重度障害者や入所施設等からの地域移行を希望する障害者を受け入れるグループホームの民間整備を促進します。また、不動産会社等と連携して空き部屋や空地等を活用したグループホームの整備を促進します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
グループホームの定員数【617人】	令和3年度	900人	1,027人	A					
	令和4年度	1,010人	1,205人	A					
	令和5年度	1,120人							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>障害者が自ら選択した地域で生活することができるグループホームの整備については、民間整備を促進するため、さいたま市障害者(児)施設等施設整備費市費補助金の募集を行いました。なお、令和3年度より予算を繰越して、補助金を活用してグループホームの民間整備を行う2施設(合計定員11人)について補助金の交付を行いました。</p> <p>また、空き部屋や空地等を活用したグループホームの整備を希望する事業者に空き部屋等に関する情報提供を行いました。</p>								<p>令和4年度の数値目標であるグループホームの定員数1,010人に対して、1,205人(達成率119.3%)となったことから、A評価としました。</p>	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
<p>・取組み内容に、施設整備費補助の実績以外にも、「補助を受けずに整備した民間事業所○○施設(合計定員○○人)について、事業所指定を行いました。」など記載をされたい。</p> <p>・たくさんのグループホームを整備と促進をいただきありがとうございます。入所しておしまいでなく、入所後も継続して施設の内容の適正を確認し指導などもお願いしたいです。入所者のお世話する方も適正な指導をお願いします。それらの人たちを育成し、増員する所にも力を入れてください。</p>									
さいたま市回答									
・令和4年度に補助を受けずに整備された定員数167人(令和4年度合計増加定員数178人)									

管理番号	37	基本目標	2	基本施策	3	事業番号	2	計画掲載頁	81
事業名	障害者生活支援センターを中心とした居住支援の実施【障害福祉課】								
事業内容	障害者生活支援センターが中心となり、障害者の居住場所の確保に係る調整等を行うとともに、障害者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、生活上の課題に応じた支援機関の紹介などを行います。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
障害者生活支援センターを中心に、障害者の居住場所の確保に係る調整等の支援や、課題に応じた支援機関の照会などの支援を実施しました。障害者の入居・居住継続に関する相談実施は568件でした。引き続き、支援により入居できた人数と居住が継続できた人数の把握について努めていきます。								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	38	基本目標	2	基本施策	3	事業番号	3	計画掲載頁	81
事業名	市営住宅における障害者などへの入居優遇【住宅政策課】								
事業内容	市営住宅への入居を希望する障害者への入居優遇措置を行うとともに、入居者の暮らしやすさを考慮した運用を図ります。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>入居希望者の障害者の方に対し、入居優遇措置として当選確率を高めるような措置(抽選番号の追加)を実施しております。入居後も暮らしやすい環境づくりとして、身体機能低下等により上層階から下層階への住替え希望する場合に同一団地内で住替えを行う他、車いすを日常的に使用する方向けの住居を供給しました。</p> <p>住替え:3世帯 車いす住戸供給:2戸</p>								今年度も引き続き入居優遇措置を行ったほか、入居後の障害者の方の住環境についても取り組んだため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・障害者を優先的に市営住宅に入居させていただけた事は感謝です。市営住宅を増やす所から力を入れて欲しいです。高齢者もこれから子育てする若い夫婦のためにも増やしてください。									

管理番号	39	基本目標	2	基本施策	3	事業番号	4	計画掲載頁	81
事業名	民間賃貸住宅への入居支援【住宅政策課】								
事業内容	高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者に対して、賃貸住宅に関する情報提供を行うとともに、賃貸人への入居促進に向けた啓発を図ることにより、民間賃貸住宅への入居を支援します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の実績								令和4年度の 評価理由	
<p>高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者からの入居相談(112件)に対し、「賃貸住宅入居支援の案内」等を配布するとともに、協力不動産店等の情報提供を行うことにより、民間賃貸住宅への入居を支援した。また、埼玉県宅地建物取引業協会を通じ、賃貸人への入居促進に向けた啓発を行った。</p>								<p>事業内容に沿った取り組みを行ったため、B評価としました。</p>	

管理番号	40	基本目標	2	基本施策	3	事業番号	5	計画掲載頁	82
事業名	居宅改善整備費の補助【障害福祉課】								
事業内容	肢体不自由の方の暮らしを支援するため、居室、浴室、便所などの住居の一部を改修する場合の経費を補助します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の実績								令和4年度の 評価理由	
<p>各区役所の支援課において、市内に居住する重度身体障害者(児)の障害程度に合わせた居宅の改善整備について、窓口等で周知を行いました。(補助実績:8件)</p>								<p>事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。</p>	

管理番号	41	基本目標	2	基本施策	4	事業番号	1	計画掲載頁	83
事業名	地域自立支援協議会等を中心とした相談支援の充実【障害福祉課】								
事業内容	<p>地域自立支援協議会を中心として、障害福祉に関する関係機関相互の連携体制を強化するとともに、地域の実情や課題について関係機関が情報を共有し、課題の解決に取り組んでいく場として、協議会の地域部会等を活用するなど、相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>また、障害者相談支援指針を周知、活用し、相談支援に携わる支援者の力量の高度平準化を図ります。</p>								
成果指標			目標		実績			総合評価	
地域部会の設置 【1区】	令和3年度		追加1区		2区での実施			A	
	令和4年度		追加1区		追加1区			B	
	令和5年度		追加1区						
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
桜区に障害者支援地域協議会を設置しました。								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	42	基本目標	2	基本施策	4	事業番号	2	計画掲載頁	83
事業名	精神保健福祉地域ネットワーク連絡会の開催【こころの健康センター】								
事業内容	地域の精神保健福祉活動に携わる支援者と当事者や家族も含めた連携を推進するため、さいたま市精神保健福祉地域ネットワーク連絡会を開催します。								
成果指標			目標		実績			総合評価	
—	令和3年度		—		—			B	
	令和4年度		—		—			B	
	令和5年度		—						
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
「ケアラー支援を考える」をテーマに、行政機関や地域の支援機関、医療機関、家族会、当事者会等を対象とした研修会を、オンラインで実施しました(参加者23名)。								目標通り、精神保健福祉地域ネットワーク連絡会を開催したため、B評価としました。	

《重点》

管理番号	43	基本目標	2	基本施策	4	事業番号	3	計画掲載頁	83
事業名	障害者生活支援センターの充実【障害福祉課】								
事業内容	障害者本人や家族からの様々な相談に対応できる身近な相談機関である障害者生活支援センターについて、障害者の権利擁護や地域移行・地域定着等の課題への対応のため、体制及び人員の見直しや基幹相談支援センターを中心とした機能の強化を図るとともに、こころの健康センターや保健所等の関係機関との連携を密にし、相談支援体制の充実を図ります。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
基幹相談支援センター整備【令和2年度 3か所目の整備】	令和3年度	追加1区	4か所目の整備	B					
	令和4年度	追加1区	5か所目の整備	B					
	令和5年度	追加1区							
令和4年度の実績								令和4年度の 評価理由	
5箇所目の基幹相談支援センターを桜区に整備しました。								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・取り組み内容が評価理由に関するもののみ記載されているが、事業内容中の「体制及び人員の見直し」についての取り組み内容も記載されたい。									
さいたま市回答									
・基幹相談支援センターでは、地域の実情に応じて、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として必要となる人員を配置しております。また、地域の相談事業所などと連携し、ネットワークを構築したうえで、事業者に対する専門的な指導や人材育成のサポートを行う等、相談支援体制の強化も図っております。									

管理番号	44	基本目標	2	基本施策	4	事業番号	4	計画掲載頁	84
事業名	精神保健福祉に関する相談の実施【精神保健課、こころの健康センター】								
事業内容	<p>精神保健課・各区役所保健センターでは、相互の連携を密にしながら、市民の身近な機関として、精神保健福祉に関する相談に対応します。さらに、必要に応じて、こころの健康センター・障害者総合支援センターや障害者生活支援センターなどの関係機関との連携を図ります。</p> <p>こころの健康センターでは、依存症・自殺関連、ひきこもり、思春期等こころの健康に関する様々な相談に対応します。</p>								
成果指標			目標		実績			総合評価	
—	令和3年度		—		—			B	
	令和4年度		—		—			B	
	令和5年度		—						
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>精神保健課では、各区役所保健センター等の関係機関と連携しながら精神保健に関する相談に対応しました。(面接:423件、訪問:1,310件、電話:3,228件、メール:32件、計:4,993件)</p> <p>こころの健康センターでは、心の健康や依存症、自殺関連、ひきこもり、思春期等について、電話や面接・訪問で相談を実施し、必要に応じて関係機関と連携を図りました。(面接:2,418件、訪問:522件、電話:6,718件、メール:454件、計:10,112件)</p>								<p>相談内容に応じ、電話や面接、訪問等で支援が行えていることから、B評価としました。</p>	

管理番号	45	基本目標	2	基本施策	4	事業番号	5	計画掲載頁	84
事業名	障害者相談員の設置【障害福祉課】								
事業内容	地域において身体、知的、精神、発達障害及び難病当事者や家族からの相談を受ける相談員を民間の協力者の中から委嘱し、必要な相談支援を行います。身近な地域で相談に応じることで在宅生活を支えるとともに、福祉事務所や障害者生活支援センターなどとの連携を強化し、障害者のニーズに即した対応を図っていきます。また、各区役所支援課に心身障害者相談員を配置し、障害者の家庭、生活等の問題及び更生援護相談に応じるほか、必要な助言及び指導を行い、福祉の増進を図るとともに、障害のある方やその家族等が参加するイベント等において、事業の周知に努めます。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>障害のある人やその家族等からの生活上の悩み事などについて、電話等により相談を受け、同じ背景を持つ立場から助言やその他の必要な援助を行いました。今後、より多くの方が利用していただけるよう周知方法を見直すほか、関係団体と連携し、積極的な活用を促しました。</p> <p>相談員数(令和4年7月1日時点)</p> <p>身体:13名、知的:7名、精神:10名、発達:2名、難病:2名</p>								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
<p>・質問であるが、障害者相談員は、市の目標とする人数を満たしているのか教えてほしい。もし満たしていないのであれば、目標人数(定数?)も併せて取組み内容に記載するとともに、総合評価を見直すべきである。</p> <p>・「障害者相談員の設置」は、実績が掲載されておらず、年間の相談件数が不明。該当する障害の相談電話がずっと不通で、別の障害である相談員に電話するケースも報告されている。評価基準が曖昧で、障害種別に相談実績の報告が必要。件数が少なれば相談員人数を減らし、報酬減額分を相談員の個人情報保護(自宅電話番号掲載→自宅に悪戯電話)の為に、相談専用携帯貸出予算に充当できると考える。</p> <p>・私どもの協議会の中にも民間相談員として登録している方がおります。また、当協議会としてもピアカウンセリング事業として役員・加盟団体の方に協力をさせていただきながら相談事業を行っております。さいたま市の民間相談員の方から、民間相談員の定期的研修等は行われていないと伺っておりますが、出来たら民間相談員も研修会に参加出来ないか、またはさいたま市で相談員の研修会等を実地して頂けたらとの意見が有りました。</p>									
さいたま市回答									
<p>・さいたま市障害者相談員設置要綱に定められている定数は42人以内となっております。</p> <p>・障害種別ごとの令和4年度相談件数実績は身体42件、知的47件、精神147件、発達69件、難病3件でございます。</p>									

管理番号	46	基本目標	2	基本施策	4	事業番号	6	計画掲載頁	84
事業名	聴覚障害者相談員の設置【障害福祉課】								
事業内容	聴覚障害のある方を聴覚障害者相談員として設置し、特に聴覚障害者の就労や通院、学校などの日常生活上の問題について相談に応じ、必要な助言や情報提供などを行います。また、ホームページ等を活用し、事業の周知啓発に努めます。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
聴覚に障害のある方及びその家族などの日常生活や家庭内の問題などの相談に応じ、必要な助言や情報の提供、訪問等の相談できる体制が確保できるよう関係機関に委託しています。今後、より多くの方が利用していただけるよう周知方法を見直すほか、関係団体等と連携し、積極的な活用を促していきます。(相談件数:357件)								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・聴覚障害者相談員の人数も記載されたい。									
さいたま市回答									
・聴覚障害者相談員は2名体制でございます。									

管理番号	47	基本目標	2	基本施策	4	事業番号	7	計画掲載頁	85
事業名	福祉の複合的な課題に係る相談支援体制の充実【福祉総務課、生活福祉課】								
事業内容	複合化・複雑化する地域生活課題の解決に向けて、各相談支援機関の連携強化に資する取組を実施します。協働の中核の機能を果たす役割として、区役所福祉課内に相談支援包括化推進員を配置し、各相談支援機関への適切なつなぎを行うほか、把握した地域生活課題の解決策を検討する場を主催するなど、モデル事業における効果検証、課題整理等を踏まえ、包括的な支援体制の全区拡大に向けて、段階的に取り組みます。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
包括的な支援体制の拡大【令和2年度 1区】	令和3年度	4区	4区	B					
	令和4年度	10区	10区	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
複合化・複雑化する地域生活課題に対応するために、4区福祉課内にモデル事業として設置していた「福祉丸ごと相談センター」と、10区に設置していた自立相談支援機関である「生活自立・仕事相談センター」を統合し、令和4年6月から福祉の総合相談窓口として「福祉まるごと相談窓口」を新たに10区に設置しました。相談支援員が丁寧に相談を聞きほぐし、適切な支援機関につなぐほか、関係者間で情報共有や支援方針の検討等を行う支援会議を開催するなど、課題解決に向けた支援に取り組みました。								スケジュールどおり、10区(達成率:100.0%)に拡大し、相談支援体制を充実することができたため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
<ul style="list-style-type: none"> 取組み内容に、相談件数や支援会議開催回数など、実績を記載されたい。 市民としては福祉課で困りごとの相談をする事は、普通の事です。福祉まるごと相談センターがどこに有るのか？良く分かりません。設置区が増えたとなっているが全ての区で直ぐに出来る事なので違和感があります。 									
さいたま市回答									
<p>相談件数:6,172件</p> <p>支援会議開催回数:94回 (うち定期30回、随時64回)</p>									

《重点》

管理番号	48	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	1	計画掲載頁	86																
事業名	障害福祉分野に関わる人材確保・職場定着支援【障害政策課】																								
事業内容	<p>障害福祉分野に関わる人材確保を図るため、民間事業者や関係機関等と連携し、障害福祉の魅力発信する就職面談会を実施します。</p> <p>また、障害福祉分野に関わる人材の職場定着を図るため、福祉・介護職員の安定的な処遇改善などを目的に創設された「福祉・介護職員処遇改善(特別)加算」、「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」について、障害福祉サービス事業所に対して窓口や事業所全体への集団指導の場で周知啓発を行います。</p>																								
成果指標		目標	実績	総合評価																					
就職面談会の来場者数【未実施】	令和3年度	30人	15人	C「コロナ影響有」																					
	令和4年度	40人	25人	C「コロナ影響有」																					
	令和5年度	50人																							
令和4年度の取組み内容				令和4年度の評価理由																					
<p>障害福祉分野の人材確保を目的とした就職面談会を、令和3年度同様オンラインと会場それぞれ1回ずつ開催しました。令和5年3月に会場で実施した面談会では、障害福祉分野への就職や転職を検討されている方に向けて、当分野の基礎的な情報をお届けするセミナーをあわせて開催しました。</p>				<p>目標40人に対し、来場者人数が25人(オンライン4人、会場21人)となり、達成率62.5%であったため、C評価としました。面談会の周知を目的とした学校等関係機関への直接訪問が、コロナの影響で行えない時期があったため、コロナ影響有としました。</p>																					
さいたま市障害者政策委員会委員の意見																									
<p>・この2年間はコロナ禍により周知に相当の制限があり、来場者数の結果は致し方なかったと思う。本来各事業者の努力によるべき、障害福祉人材の確保のための面談会等を自治体が主催することは画期的なもので、コロナ禍に明るい兆しが見えた令和5年度は、ぜひこの2年間の礎のもとで粘り強く実施していただきたいと思う。</p> <p>・取組み内容に、各種加算の取得事業所数及び全事業所に対する取得割合も記載されたい。</p>																									
さいたま市回答																									
<p>・令和5年度も過去2年間の経験を活かし、より多くの方にお越しいただけるよう周知の強化等を図りながら、引き続き面談会を実施してまいります。</p> <p>・各種加算 取得状況(令和5年4月1日)</p>																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>加算名</th> <th>全事業所数</th> <th>算定事業所数</th> <th>算定率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉・介護職員処遇改善加算</td> <td>845</td> <td>721</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>福祉・介護職員等特定処遇改善加算</td> <td>845</td> <td>518</td> <td>61%</td> </tr> <tr> <td>福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算</td> <td>845</td> <td>652</td> <td>77%</td> </tr> </tbody> </table>										加算名	全事業所数	算定事業所数	算定率	福祉・介護職員処遇改善加算	845	721	85%	福祉・介護職員等特定処遇改善加算	845	518	61%	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	845	652	77%
加算名	全事業所数	算定事業所数	算定率																						
福祉・介護職員処遇改善加算	845	721	85%																						
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	845	518	61%																						
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	845	652	77%																						

《重点》

管理番号	49	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	2	計画掲載頁	86
事業名	手話講習会の開催【障害福祉課】								
事業内容	<p>聴覚障害者にとって大切な言語である手話を学ぶことにより、聴覚障害者への理解を深め、聴覚障害者の社会参加とコミュニケーション支援の充実を図ることを目的として、手話奉仕員・手話通訳者養成講習会を開催します。</p> <p>また、受講者の募集方法を工夫するなど受講機会を拡大し、手話通訳者の増員を図ります。</p>								
成果指標		目標	実績	総合評価					
修了者数 【218人】	令和3年度	220人	205人	B					
	令和4年度	220人	240人	B					
	令和5年度	220人							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>日常生活の中で必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する講習会として、手話奉仕員養成講習会(入門コース)、(基礎コース)を開催し、聴覚障害者の社会参画を支援する手話通訳者を養成する講習会として、手話通訳者養成講習会(通訳Ⅰコース)、(通訳Ⅱコース)、(通訳Ⅲコース)を開催しました。今後、より多くの方が講習会に参加していただけるよう、市報やホームページなどを活用していくほか、関係団体と連携し、より効果的な周知を行います。</p>								<p>目標220人に対し実績240人(達成率109.0%)であったため、B評価としました。</p>	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
<ul style="list-style-type: none"> ・取組み内容に、それぞれのコースの終了者数も記載されたい。 ・直接的な関係ではないが、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法と手話言語法(仮)とは、全く異なることに対し、市民や職員が誤解が生じているのはという不安がある。 									
さいたま市回答									
<p>各コースの修了者数は次の通りでございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話奉仕員養成講習会(入門コース)117名 ・手話奉仕員養成講習会(基礎コース)71名 ・手話通訳者養成講習会(通訳Ⅰコース)18名 ・手話通訳者養成講習会(通訳Ⅱコース)21名 ・手話通訳者養成講習会(通訳Ⅲコース)13名 									

《重点》

管理番号	50	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	3	計画掲載頁	87
事業名	要約筆記者養成講習会の開催【障害福祉課】								
事業内容	聴覚障害者(難聴者・中途失聴者)の生活及び関連する福祉制度や権利擁護、対人援助等についての理解と認識を深めるとともに、要約筆記を行うために必要な知識及び技術の習得を目的として、要約筆記者養成講習会(手書き・パソコン)を開催します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
修了者数 【7人】	令和3年度	10人	5人	C「コロナ影響有」					
	令和4年度	10人	8人	C「コロナ影響有」					
	令和5年度	10人							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>手話がわからない中途失聴者や難聴者を含めた聴覚障害者の社会参画を支援する要約筆記者を養成する講習会を開催しました。また、手書きでの要約筆記とパソコンでの要約筆記の技術をそれぞれ学ぶことができるようにしました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講習時間を10分短縮し、消毒を行う等の感染対策はもちろんのこと、体調不良の受講者には、他の受講者への影響を避けるため、受講を控えていただきました。</p> <p>今後、より多くの方が講習会に参加していただけるよう、市報やホームページなどを活用していくほか、関係団体と連携し、より効果的な周知を行います。</p>								<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、講習会の受講者16人に対し、修了者は8人(達成率80.0%)となり、C評価としました。</p>	

管理番号	51	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	4	計画掲載頁	87
事業名	市職員に対する手話等の研修の実施【障害福祉課、人材育成課】								
事業内容	市職員の聴覚障害者への理解と人権意識を深めることを目的として、聴覚障害者への対応力を高める手話の実技研修や聴覚障害者の問題や生活について考える特別講演を実施します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
実技研修・特別講演合計参加者数 【53人】	令和3年度	60人	44人	C「コロナ影響有」					
	令和4年度	60人	59人	B					
	令和5年度	60人							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>受講を希望し、所属長から推薦された職員(窓口業務のある職場や、聴覚障害者の生活に深い関わりのある職場の職員も含む)を対象に、市聴覚障害者協会及び市手話通訳問題研究会の講師による講義・講演会を通して、手話を学習するとともに、聴覚障害者への理解と人権意識の向上を図りました。コロナ禍前は、実技研修7回・特別講演1回で実施していましたが、感染症対策として、接触機会の低減を図るため、集合形式での実技研修(実技指導)は全3回に変更し、不足する実技指導分については、DVDによる自己学習とすることで補いました。また、特別講演(聴覚障害者の生活等)については、新型コロナウイルス感染症対策として、座席の間隔を取りつつ集合形式で実施しました。</p>								<p>目標60人に対し実績59人(達成率98.3%)であったため、B評価としました。</p>	

管理番号	52	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	5	計画掲載頁	87
事業名	高次脳機能障害に関する職員研修の実施【障害者更生相談センター】								
事業内容	高次脳機能障害の支援に携わる職員のスキルアップを目的とした研修会を実施します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
受講者アンケートによる理解度【アンケート未実施】	令和3年度	70%	100%	A					
	令和4年度	75%	97%	A					
	令和5年度	80%							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>庁内外の保健・福祉・医療・教育等の関係機関職員を対象に高次脳機能障害の知識習得を目的とした研修をYouTubeによるオンデマンド配信で1回開催(申込者144名、再生回数383回、理解度98%)しました。また、各区役所支援課等の新任職員を対象とした研修会を2回開催(参加者29名、理解度96%)しました。</p>								<p>受講者アンケートによる理解度調査の結果、目標75%に対して97%(達成率:129.3%)と大きく上回ったため、A評価としました。</p>	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
<p>・高次脳機能障害に関する職員研修ありがとうございます。具体的にはどのような事が知りたいです。高次脳機能障害に関わらず、高齢の方とか、窓口で聞きたい事がうまく整理できてなかったり、説明を受けた内容が記憶できなかったりする人多いと思います。書面で丁寧に聴き取りと説明をお願いします。</p>									
さいたま市回答									
<p>・庁内外の関係機関職員を対象にした研修は、リハビリテーション科の医師と公認心理師による医療分野での具体的な事例を基にした支援方法の説明です。また、区役所支援課新任職員等への研修は、高次脳機能障害の症状の理解とその対応方法や利用できる福祉サービスなどの説明です。</p>									

管理番号	53	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	6	計画掲載頁	87
事業名	精神保健福祉に関する関係機関向け研修の実施【こころの健康センター】								
事業内容	区役所職員や地域の関係機関で精神保健福祉業務に携わる職員等を対象とし、精神保健福祉に関する支援技術の向上を図るため、日常の相談業務に必要な基礎知識、専門的知識等に関する研修会を実施します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>庁内関係機関・教育関係機関・医療機関等を対象とし、精神保健福祉分野の専門的な知識の習得、支援技術の向上を目的に研修を実施しました。①精神保健福祉基礎研修(参加者数:84名)では、新任職員向けの精神保健に関する基礎的な研修を実施しました。重点施策研修では自殺予防対策の一環として②ゲートキーパー養成研修(参加者数:27名)を実施しました。③専門研修(参加者数:162名)では子どもの精神保健等をテーマに3回実施しました。④依存症関連支援者研修(参加者数:54名)では依存症について、⑤児童思春期精神保健基礎研修(参加者数:134名)では、児童思春期の心理やメンタルヘルスについて研修を実施しました。</p>								<p>目標通り、精神保健福祉に関する関係機関向け研修を実施したため、B評価としました。</p>	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・取組み内容に、各研修の実施形態(Webか集合か)も記載されたい。									
さいたま市回答									
・各研修は集合で実施いたしました。									

管理番号	54	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	7	計画掲載頁	87
事業名	特別支援教育に関する教職員研修の実施【教育研究所】								
事業内容	「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」(ノーマライゼーション条例)の理念を含めた教職員向けの特別支援教育に関わる研修を実施します。講義や演習を通して、障害の特性に応じた適切な指導の充実を図り、ノーマライゼーションの理念の啓発とそれを踏まえた指導力の向上を図ります。また、研修内容を校内研修や会議等で周知するよう、積極的に働きかけます。								
成果指標		目標		実績		総合評価			
—	令和3年度	—		—		B			
	令和4年度	—		—		B			
	令和5年度	—							
令和4年度の取組み内容						令和4年度の 評価理由			
特別支援教育に関する教職員研修は、初任者や臨時的任用教員など教職経験が浅い教職員に対する研修、学校運営の推進者を育成する教育経営研修、さらには教職員の自発的な希望により専門性を高める希望研修において実施しました。研修においては、特別支援教育の考え方を知り、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握した上で適切な指導や支援を行う意識の向上を図りました。						実施した研修会では理解度を測り(ABCD評価)、そのうちA評価(あてはまる)が87.1%、B評価(ほぼあてはまる)が12.9%と、合わせて100%となったため、「おおむね達成」と捉え、B評価としました。			
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・取組み内容に、各研修についての受講者数を記載されたい。									
さいたま市回答									
<p>初任者研修第4回…45名 初任者研修第6回…42名 初任者研修第7回…44名 初任者研修第8回…47名 初任者研修第12回…297名 初任者研修第14回…43名 初任者研修第15回…43名 初任者研修第16回…40名 初任者研修特別回…44名</p> <p>5年経験者研修第3回…18名 中堅教諭等資質向上研修第7回…19名</p> <p>初めて教職に就く臨時的任用教員研修第1回…25名 初めて教職に就く臨時的任用教員研修第2回…27名 初めて教職に就く臨時的任用教員研修第5回…23名</p> <p>教育経営研修第7回…19名 特別支援教育を担当する若手教員のためのキャリア教育研修会…14名 臨任教員のための基礎講座(特別支援教育)…9名 基礎から学ぼう発達障害研修会…16名</p> <p>初めて特別支援教育に携わる先生のための研修会(さいたま市の特別支援教育)…14名 初めて特別支援教育に携わる先生のための研修会(授業づくり)…11名</p>									

管理番号	55	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	8	計画掲載頁	88
事業名	特別支援教育に関する教職員の専門性の向上【特別支援教育室】								
事業内容	教職員の特別支援教育に係る専門性の向上を図り、共生社会の形成を目指し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
特別支援教育に関する専門研修の実施回数【20回】	令和3年度	20回	20回	B					
	令和4年度	20回	20回	B					
	令和5年度	20回							
令和4年度 of 取り組み内容								令和4年度 of 評価理由	
教職員の特別支援教育に係る専門性の向上のため、管理職、特別支援学校担当者、特別支援学級担当者、通級指導教室担当者、特別支援教育コーディネーターを対象にオンラインや動画等による研修を合計20回実施しました。								特別支援教育に関する専門研修を20回(達成率100%)実施したためB評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・取り組み内容に、研修受講者数を記載されたい。									
さいたま市回答									
・管理職、特別支援学校担当者、特別支援学級担当者、通級指導教室担当者、特別支援教育コーディネーターの全ての教員を対象とし、原則全員が受講しています。									

管理番号	56	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	9	計画掲載頁	88
事業名	地域のネットワークを活用した人材育成【中央区役所支援課、岩槻区役所支援課】								
事業内容	区役所において障害福祉を担当する支援課と、地域の事業所等の関係機関がネットワークを構築し、情報交換や意見交換を行い、地域課題の共有を通して、障害福祉サービスの質の向上を図ります。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>【岩槻区】新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度に引き続きオンライン形式で開催することとし、講義とグループワークによる会議を3回開催しました。</p> <p>【中央区】ネットワーク事業連絡会を3回開催し、講義やグループワーク、情報交換などを行いました。</p>								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・取組み内容に、参加事業所数・参加者数を記載されたい。									
さいたま市回答									
<p>【岩槻区】新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度に引き続きオンライン形式で開催することとし、講義とグループワークによる会議を3回開催しました。 開催回数:3回 参加事業所数:延べ195機関 参加者数:延べ277人</p> <p>【中央区】講義とグループワークによる会議を3回開催しました。 開催回数:3回 参加事業所数:延べ56機関 参加者数:延べ62人</p>									

管理番号	57	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	10	計画掲載頁	88
事業名	視覚障害者等用資料を作製する人材の育成【中央図書館資料サービス課】								
事業内容	点字資料、点訳絵本、デージー図書などの視覚障害者等用資料を作製するボランティアを育成するため、講習会等を実施します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
講習会等への参加人数 【74人】	令和3年度	80人	33人	C「コロナ影響有」					
	令和4年度	80人	31人	C「コロナ影響有」					
	令和5年度	80人							
令和4年度の取組み内容				令和4年度の 評価理由					
視覚障害者等用資料を作成している点訳ボランティアを対象に、点字付き絵本の製作活動をしている方や視覚障害者の方を講師に招いて、講習会を行いました。				新型コロナウイルス感染症により、音訳ボランティア対象の講習を行えず、目標80人に対し31人(達成率:38.8%)となったことから、C評価としました。					
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・講習会の開催回数を記載されたい。(1回実施なら案のままで良い)									
さいたま市回答									
・点訳者講習会1回、点訳絵本講習会1回の計2回開催しました。									

管理番号	58	基本目標	3	基本施策	1	事業番号	1	計画掲載頁	90
事業名	障害者等に配慮した情報提供【障害福祉課、広報課】								
事業内容	<p>障害福祉に関するサービスなどをまとめたガイドブックを作成し、障害者やその家族等が利用できるサービス等についての周知を図るとともに、利用者の利便性を向上させるために、利用できるサービス等を各障害別に整理して、わかりやすく周知します。また、視覚障害に配慮した媒体によるガイドブックや市報さいたまを発行します。</p> <p>さらに、ホームページによる情報提供に当たっては、ユーザビリティやアクセシビリティなどの考え方に沿ったガイドライン(日本産業規格JIS X 8341-3等)に基づいて、ホームページの作成・公開を行います。</p>								
成果指標			目標		実績			総合評価	
—	令和3年度		—		—			B	
	令和4年度		—		—			B	
	令和5年度		—						
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>障害福祉に関するサービスなどをまとめた障害者福祉ガイドブックを作成し、障害者やその家族が利用できるサービス等についての周知を図りました。また、視覚障害のある方等に対して、点字版、音声(デジジー)版のガイドブックも発行しました。</p> <p>また、障害のある方を対象に、市報さいたま(全市版・区版)の点字・テープ・デジジー版を発行しました。さらに、ホームページによる情報提供にあたっては、ユーザビリティやアクセシビリティなどの考え方に沿ったガイドラインに基づいて、ホームページの作成・公開を行いました。</p>								事業内容に沿った取組みができたため、B評価としました。	

管理番号	59	基本目標	3	基本施策	1	事業番号	2	計画掲載頁	90
事業名	聴覚障害者への情報提供の充実【障害福祉課】								
事業内容	<p>聴覚及び音声又は言語機能障害のある方が、各種の手続き、相談等を行う際や、研修、会議等の参加時などに、円滑にコミュニケーションが図れるよう、手話通訳者及び要約筆記者を派遣するとともに、関係機関等と連携を図りながら、情報提供を行います。</p>								
成果指標			目標		実績			総合評価	
—	令和3年度		—		—			B	
	令和4年度		—		—			B	
	令和5年度		—						
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>聴覚及び音声又は言語機能障害のある方が、各種の手続き、相談など、社会参加をする上でのコミュニケーションを円滑に行うため、必要に応じ手話通訳者及び要約筆記者を派遣しました。(派遣件数:手話通訳者 3,320件、要約筆記者 323件)</p>								事業内容に沿った取組みができたため、B評価としました。	

管理番号	60	基本目標	3	基本施策	1	事業番号	3	計画掲載頁	91
事業名	視覚障害者への情報提供の充実【障害福祉課】								
事業内容	視覚障害者向けに、新聞、雑誌、広報など必要な情報を定期的に点訳、音訳して提供するとともに、市内各区の情報や見どころについて、情報提供を行います。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度 of 取組み内容								令和4年度 of 評価理由	
点訳または音訳した新聞、雑誌、広報について、点字図書館を通じて、郵送貸出や視覚障害者情報総合ネットワークを活用したデータのダウンロードにより、個別に提供しました。市内各区の情報や見どころについては、さいたま市社会福祉協議会により作成されたものを点字図書館等に配置し、視覚障害者への情報提供の充実を図りました。								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・取組み内容に、点訳・音訳の件数を記載されたい。									
さいたま市回答									
・点字図書館を通じて個別に提供した件数は、点訳が34件、音訳が142件でございます。									

管理番号	61	基本目標	3	基本施策	1	事業番号	4	計画掲載頁	91
事業名	選挙時の情報提供【選挙課】								
事業内容	<p>さいたま市議会議員選挙及びさいたま市長選挙の執行に際し、選挙人に対してさいたま市選挙管理委員会が発行する選挙公報の情報を周知するため、視覚障害者向けに作成された音声テープ及びデージーCDを希望者に配布するとともに、デージーCDを市内図書館及び各区選挙管理委員会事務局に設置することにより、視覚障害者の投票環境の向上を図ります。また、選挙特設ホームページ等で、これらの周知を図ります。</p> <p>また、各投票所にコミュニケーションボードを設置するなど、さまざまな障害に応じた投票環境の向上を図ります。</p>								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>さいたま市議会議員一般選挙の執行に際し、選挙人に対してさいたま市選挙管理委員会が発行する選挙公報の情報を周知するため、視覚障害者向けに作成された音声データ及びデージーCDを希望者に配布するとともに、デージーCDを市内図書館及び各区選挙管理委員会事務局に設置しました。また、選挙特設ホームページ等で、こちらの周知を図りました。</p> <p>さらに、各投票所にコミュニケーションボードを設置し、さまざまな障害に応じた投票環境の向上を図りました。</p>								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・取組み内容に、希望者への配布件数の実績を記載されたい。									
さいたま市回答									
希望者配布件数									
R3 市長選挙 110 件									
R5 市議選挙 106 件									

管理番号	62	基本目標	3	基本施策	1	事業番号	5	計画掲載頁	91
事業名	障害者用資料の収集と作製の充実【中央図書館資料サービス課】								
事業内容	<p>いろいろな方が図書館を活用できるように、一般の図書資料だけでなく、大活字資料や視聴覚資料(字幕付映像資料を含む)の充実を図るとともに、資料を検索しやすいように図書館ホームページのアクセシビリティを高めます。</p> <p>また、活字をそのままでは利用できない方のために、利用できるよう変換し、点字資料、デジタイズ資料、点訳絵本等として作製し、提供します。</p> <p>さらに、さいたま市図書館が作製した点字資料、デジタイズ資料の視覚障害者等用データを国立国会図書館に提供し、活字をそのままでは利用できない方がダウンロードして利用できるようにします。</p>								
成果指標		目標	実績	総合評価					
①所蔵数(デジタイズ図書、点字資料、点訳絵本) 【1,891タイトル】 ②国立国会図書館への視覚障害者等用データの提供数 【779タイトル(累計)】	令和3年度	①1,920タイトル ②20タイトル	①2,316タイトル ②40タイトル	A					
	令和4年度	①1,940タイトル ②20タイトル	①2,443タイトル ②37タイトル	A					
	令和5年度	①1,960タイトル ②20タイトル							
令和4年度の実績内容								令和4年度の 評価理由	
①様々な障害のある方にも困難なく利用できる資料の作製・収集に努め、令和4年度末で点字図書・絵本 1,107タイトル、デジタイズ図書 1,336タイトルまで所蔵を増やしました。 ②国立国会図書館への視覚障害者等用データの提供を通じて、全国の図書館でデータを利用できるようにしました。								①所蔵数が目標 1,940タイトルに対し、2,443タイトル(達成率:125.9%)となり、②目標が20タイトルだったのに対して37タイトル(達成率:185.0%)提供できたため、A評価としました。	

管理番号	63	基本目標	3	基本施策	1	事業番号	6	計画掲載頁	92
事業名	図書館資料へのアクセスの確保【中央図書館資料サービス課】								
事業内容	図書館へのアクセスが困難な方に対して実施している宅配(郵送)サービスについて、PRを強化し、利用者数、貸出点数を拡大します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
①宅配(郵送)サービス登録者数【43人】 ②宅配(郵送)サービス貸出点数【440点】	令和3年度	①48人 ②460点	①51人 ②581点	A					
	令和4年度	①50人 ②480点	①61人 ②549点						
	令和5年度	①52人 ②500点							
令和4年度 of 取組み内容								令和4年度 of 評価理由	
<p>①図書館ホームページを活用し、来館することが困難な市民への宅配サービスに対する認知度向上、新規登録者獲得に努めました。また、令和4年度には、市報全市版でも記事を掲載し、周知を図りました。</p> <p>②宅配サービス登録者に対して、資料を郵送で貸出しました。</p>								<p>①目標が50人だったのに対し、61人(達成率122.0%)となり、②目標が480点だったのに対し、549点(達成率114.3%)となったため、A評価としました。</p>	

《重点》

管理番号	64	基本目標	3	基本施策	2	事業番号	1	計画掲載頁	93
事業名	障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実【障害者総合支援センター、労働政策課】								
事業内容	<p>障害者総合支援センターを拠点として、就労を希望する障害者や就労している障害者が安心して働き続けるための支援を行います。</p> <p>個々の障害の特性に適した支援を行うため、国や県などの専門機関と有機的な連携を図り、就労への支援を行います。また、障害者雇用への理解促進、雇用の場の創出・拡大を図ります。</p> <p>さらに、就労後、必要とされる事業所にジョブコーチを派遣し、就労の相談や職場環境の調整を行い、職場定着における支援の充実を図ります。</p>								
成果指標		目標	実績	総合評価					
①企業開拓により、事業者が新規に障害者雇用を始めた件数【0件】 ②障害者総合支援センター登録者の就労増員数【70人】 ③受入協力企業での実習件数【39件】	令和3年度	①1件 ②90人 ③45件	①1件 ②91人 ③45件	B					
	令和4年度	①1件 ②91人 ③46件	①1件 ②74人 ③35件						
	令和5年度	①2件 ②92人 ③47件							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
①障害者雇用コーディネーターがハローワークや障害者雇用総合サポートセンターなどの関連機関と連携し、障害者を1人も雇用していない企業からの相談に応じ、就労希望者とのマッチングを図りました。就職後は、就労移行支援事業所とも連携して、職場定着支援を行いました。								①目標1件に対し実績1件(達成率100.0%)。 ②目標91人に対し実績74人(達成率81.3%)。 ③目標46件に対し実績35件(達成率76.0%)。 以上の実績を踏まえ、総合評価Cとしました。	
②就労移行支援事業所等と連携して、就職後の職場定着支援を行いました。また、定着支援サービスが終了した方やサービスを利用していない方に対しては、さいたま市ジョブコーチを職場に派遣し、定着支援を行いました。									
③就労体験を希望する障害者と受入企業をマッチングして実習を行いました。									
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
<ul style="list-style-type: none"> 取組み内容に、障害者総合支援センター登録者とはどういう人なのか説明を記載されたい。同じく、ジョブコーチ派遣について、派遣件数を記載されたい。 「障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実」は、事業内容が相談・理解促進・マッチング等であり、就労前に必要な職業訓練が掲載されていない。事業内容に障害者対象の職業訓練を導入し、成果指標の見直しを図る必要がある。 									
さいたま市回答									
<ul style="list-style-type: none"> 登録者とは、就労に関する様々な支援(就活相談や支援員の派遣等)を希望される方に初回面談を実施し、登録を希望した方です。 ジョブコーチの令和4年度派遣件数は633件です。 									

管理番号	65	基本目標	3	基本施策	2	事業番号	2	計画掲載頁	93
事業名	障害者ワークフェア等共同開催事業【障害福祉課、障害者総合支援センター】								
事業内容	障害者の就労に関する理解を深め、障害者雇用の一層の促進を図るため、公共職業安定所や埼玉県就業支援課と協力して、「障害者就職面接会」及び「障害者ワークフェア」を共同開催します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	C「コロナ影響有」 B					
	令和4年度	—	—						
	令和5年度	—	—						
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
公共職業安定所(ハローワーク)等が主催する障害者の就職面接会について、県央障害者就職面接会を後援し、一般就労を希望する障害者の就職の支援を行いました。障害者の雇用についての意識の向上を目的として、「障害者ワークフェア2022」を埼玉県や厚生労働省埼玉労働局等と共催しました。								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
<p>・以前、数回見学させていただいた事があり、面接会の状況は理解しております。就労の相談を受けた時、埼玉労働局の方で障害者面接会を開催している事を伝えましたところ、難病者対応の面接会ではなかったと落胆しておりました。障害者手帳を持っている方は整った環境にあるが、お手帳の無い障害を持った方・難病の方も就労に悩んでいる方がいらっしゃいます。そういった方も障害者面接会に参加出来ないか、また対応可能な面接会が開催されているなら教えていただきたい、開催して欲しいとの意見が有りました。</p> <p>・就労イベントに後援や共催で評価がBは如何なものかと思えます。市独自の障害者就労企画をしたのなら実施と言えると思えますが疑問が残ります。</p>									

《重点》

管理番号	66	基本目標	3	基本施策	2	事業番号	3	計画掲載頁	93
事業名	障害者優先調達の推進【障害福祉課、障害者総合支援センター】								
事業内容	障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就業する障害者等の経済面の自立を進めるため、優先調達推進方針を策定し、障害者就労施設等からの優先的、積極的な物品等の購入に全庁的に取り組みます。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
障害者就労施設等からの調達 件数 【205件】	令和3年度	225件	204件	B A					
	令和4年度	230件	256件						
	令和5年度	235件	—						
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就業する障害者等の経済面の自立を進めるため、優先調達推進方針を策定し、障害者就労施設等からの優先的、積極的な物品等の購入に全庁的に取り組みました。								目標である調達件数230件に対し、実績が256件となった(達成率:111.3%)ため、A評価としました。	
調達件数:256件									
調達金額:178,294,451円									

《重点》

管理番号	67	基本目標	3	基本施策	2	事業番号	4	計画掲載頁	94						
事業名	自主製品販売事業の活性化【障害福祉課、障害者総合支援センター】														
事業内容	<p>障害者の工賃の向上を図るとともに、障害に対する理解を促進するため、市民が多く集まるイベント等への出店など、障害者の自主製品の販売の機会の創出に取り組みます。</p> <p>また、自主製品の開発や品質の向上を図るために、その指導等を行うアドバイザーの派遣等に取り組みます。</p>														
成果指標		目標	実績	総合評価											
カタログを活用した周知啓発【カタログ作成】	令和3年度	カタログを活用した周知啓発	カタログを活用した周知啓発	B											
	令和4年度	カタログを活用した周知啓発	カタログを活用した周知啓発	B											
	令和5年度	カタログを活用した周知啓発													
令和4年度の取組み内容								令和4年度の評価理由							
<p>カタログ等を活用し、自主製品販売事業の周知啓発を行うことにより、障害者の工賃の向上や障害者に対する理解の促進を図りました。</p>								<p>事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。</p>							
さいたま市障害者政策委員会委員の意見															
・取組み内容に、工賃実績を記載されたい。同じく、アドバイザーの派遣件数等を記載されたい。															
さいたま市回答															
<p>・自主製品販売事業においては、令和4年度は42事業所が市内11か所の出店場所で自主製品の販売を行い、8つの市民イベント(うち2つは新規)に参加するなどして、障害者の工賃向上や障害者に対する理解の促進につながる実績がありました。</p> <p><参考:さいたま市内全体の就労継続支援事業所の平均賃金・工賃></p> <p>○令和4年度 未集計</p> <p>○令和3年度</p> <table border="0"> <tr> <td>就労継続支援 A 型事業所</td> <td>平均賃金月額:85,213 円</td> <td>平均賃金時間額:993 円</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援 B 型事業所</td> <td>平均工賃月額:16,848 円</td> <td>平均工賃時間額:365 円</td> </tr> </table> <p>【授産支援アドバイザーの派遣件数】 令和4年度:延べ42回</p>										就労継続支援 A 型事業所	平均賃金月額:85,213 円	平均賃金時間額:993 円	就労継続支援 B 型事業所	平均工賃月額:16,848 円	平均工賃時間額:365 円
就労継続支援 A 型事業所	平均賃金月額:85,213 円	平均賃金時間額:993 円													
就労継続支援 B 型事業所	平均工賃月額:16,848 円	平均工賃時間額:365 円													

管理番号	68	基本目標	3	基本施策	2	事業番号	5	計画掲載頁	94
事業名	さいたまステップアップオフィスにおける障害者の雇用と就労支援【人事課、教育総務課、障害者総合支援センター】								
事業内容	さいたま市において、民間企業等へ直接就職することが困難な知的障害者や精神障害者を雇用し、さいたまステップアップオフィスにおける就労経験を通して、課題の改善や一般就労に必要なスキルを習得することで、民間企業等への就職(ステップアップ)を支援します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
①障害者の雇用者数【18人】 ②退職時の民間企業等への就職率【75%】	令和3年度	①18人 ②100%	①21人 ②87.5%	B					
	令和4年度	①18人 ②100%	①22人 ②63%	B					
	令和5年度	①18人 ②100%							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>①民間企業等への就職による退職に伴う欠員補充を行い、合計22人の障害者を雇用しました。</p> <p>②さいたまステップアップオフィスと障害者総合支援センター等が連携して支援を行った結果、退職者8人のうち民間企業等への就職による退職は5人となりました。</p>								<p>①目標18人に対し実績22人(達成率122.2%)。</p> <p>②目標100%に対し実績63%(達成率63.0%)。</p> <p>以上の実績を踏まえ、総合評価Bとしました。</p>	

管理番号	69	基本目標	3	基本施策	2	事業番号	6	計画掲載頁	94
事業名	重度障害者の就労支援事業【障害福祉課】								
事業内容	重度障害者の日常生活に係る支援を、在宅における就労中にも行うことで重度障害者の就労機会の拡大に取り組みます。								
成果指標		目標		実績		総合評価			
—	令和3年度	—		—		B			
	令和4年度	—		—		B			
	令和5年度	—							
令和4年度の取組み内容							令和4年度の 評価理由		
重度障害者の日常生活に係る支援を、在宅における就労中にも行うことで重度障害者の就労機会の拡大を図りました。(利用者数:7人)							事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。		

管理番号	70	基本目標	3	基本施策	3	事業番号	1	計画掲載頁	96
事業名	ユニバーサルデザインの推進に関する職員への意識啓発【都市経営戦略部】								
事業内容	ユニバーサルデザインの都市づくりを推進するため、ユニバーサルデザイン推進基本指針に基づき、職員への意識啓発として、職員向け研修や庁内の取組に関する情報共有・発信等を行います。								
成果指標		目標		実績		総合評価			
研修受講者アンケートによるユニバーサルデザインについての役立ち度【アンケート未実施】	令和3年度	80%		85%		B			
	令和4年度	85%		82%		B			
	令和5年度	90%							
令和4年度の取組み内容							令和4年度の 評価理由		
令和4年12月13日に、さいたま新都心にて『『思いやりの心』を育む研修(体験型)』を実施し、56名の職員が、バリアフリー疑似体験を通じて、業務を行う上での気づきの心や窓口対応での気づきの心、ユニバーサルデザイン等について学びました。また、令和4年3月に実施した庁内の取組状況調査に基づき、同5月に調査結果の情報共有を行うとともに、市ウェブサイトにも好事例を掲載しました。							研修受講者アンケートにて、ユニバーサルデザインを業務において役立てることについて、「具体的にイメージできた」「大まかにイメージできた」と回答した割合が、目標85%に対し、82%(達成率96.4%)であったため、B評価としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・ユニバーサルデザインを推進、作成するにあたり、職員の疑似体験だけでなく、是非！当事者の意見を取り入れて欲しいです。ノーマライゼーション条例とか、ユニバーサルデザインとかさいたま市は言いますが、当事者が置き去りです！レイボックホールが完成したようですが、春に利用した際は点字ブロックも音声案内もありませんでした。未完成ですか？これから設置するのですか？									

管理番号	71	基本目標	3	基本施策	3	事業番号	2	計画掲載頁	96
事業名	福祉のまちづくりの推進【福祉総務課】								
事業内容	高齢者、障害者等をはじめとする全ての市民が安心して生活し、誰もが心豊かに暮らすことができる都市の実現のために、ハード面における整備基準に基づく審査を行うほか、小・中学校を中心とした地区で「モデル地区」を設定し、障害のある方や市福祉関係団体、保護者等の協力を得て、児童生徒と地域ぐるみで福祉のまちづくりを共に学びあう「モデル地区推進事業」を実施するなど、ソフト面における「心のバリアフリー」を推進します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
モデル地区推進事業参加者へのアンケートによる理解度【96%】	令和3年度	90%	—	コロナにより測定不可					
	令和4年度	90%	98.3%	B					
	令和5年度	90%							
令和4年度の取組み内容				令和4年度の 評価理由					
「心のバリアフリー」を啓発するための取組として、障害のある方や福祉関係団体等の協力を得て、さいたま市立日進北小学校において、福祉のまちづくりを地域ぐるみで学び合うモデル地区推進事業を実施しました。				事業実施後のアンケート調査において、参加者のバリアフリーに対する理解度が目標値を上回る98.3%(達成率109.2%)であったため、B評価としました。					
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・取組み内容に、事業の参加者数等を記載されたい。									
さいたま市回答									
・さいたま市立日進北小学校5年生132名を対象									

管理番号	72	基本目標	3	基本施策	3	事業番号	3	計画掲載頁	97
事業名	バリアフリー化の推進【交通政策課、都心整備課】								
事業内容	<p>さいたま市バリアフリー基本構想に基づき、事業者や教育機関等と連携し、ハード・ソフト両面でのバリアフリー化を推進します。</p> <p>ホームドア未設置の市内駅については、事業者に対して、ホームドア設置に対する補助や早期設置の要望を実施します。</p> <p>また、さいたま新都心のけやきひろばに設置された「さいたま新都心ふれあいプラザ」においては、車いす体験、白杖体験などのバリアフリー体験をとおし、支え合いの心を醸成・発信することで、すべての人が安心して快適に活動できるまちづくりを推進します。</p>								
成果指標		目標	実績	総合評価					
バリアフリー設備の補助【南浦和駅・北浦和駅（京浜東北線ホーム）のホームドア設置完了】	令和3年度	京浜東北線大宮駅のホームドア整備着手	京浜東北線大宮駅のホームドア整備着手	B					
	令和4年度	京浜東北線大宮駅のホームドア設置完了	京浜東北線大宮駅のホームドア整備着手	C					
	令和5年度	市内駅のホームドア早期設置を要望							
令和4年度の取組み内容				令和4年度の評価理由					
鉄道事業者と協議を重ね、年度内にホームドアの整備が完了されるよう要望を行いました。				世界的な半導体不足の影響により、ホームドア整備に必要な部材の一部に調達の遅れが発生し、年度内の設置が達成されなかったため、C評価としました。					
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・取組み内容に、バリアフリー体験の参加者数を記載されたい。									
さいたま市回答									
・さいたま新都心ふれあいプラザが主催しているバリアフリー体験に、467名の方がご参加いただきました。									

管理番号	73	基本目標	3	基本施策	3	事業番号	4	計画掲載頁	97
事業名	ノンステップバスの導入促進【交通政策課】								
事業内容	高齢者や障害者等の移動円滑化を図るため、エレベーター、エスカレーター、スロープ等の設置によりバリアフリー化されている、もしくはその計画がある鉄道駅に乗り入れるバス路線を対象として、事業者が導入するノンステップバス費用の一部を助成します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
ノンステップバスの導入率【67.7%】	令和3年度	68%	68.1%	B					
	令和4年度	69%	74.7%	B					
	令和5年度	69%							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の評価理由	
ノンステップバスの導入率向上に向けて、事業者と調整を行いました。								目標69%に対し、74.7%(達成率:108.2%)となったため、B評価としました。	

管理番号	74	基本目標	3	基本施策	3	事業番号	5	計画掲載頁	97
事業名	公園リフレッシュ事業の実施【都市公園課】								
事業内容	さいたま市福祉のまちづくり条例に基づくみんなのトイレの整備(建替・新設)など、老朽化が進む公園施設の改修及び質的向上を図ります。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
「みんなのトイレ」整備箇所数【2か所整備】	令和3年度	新たな整備箇所の検討	新たな整備箇所の検討と2か所の整備実施	A					
	令和4年度	1か所	2か所の整備実施	A					
	令和5年度	1か所							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の評価理由	
和田公園、別所公園へみんなのトイレを整備しました。								目標1か所に対し実績2か所の整備実施(達成率200.0%)であったため、A評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・取組み内容に、令和5年度も設置数を増やしていく予定なのか、今後のとりくみ方向も記載されたい。									
さいたま市回答									
・今後も必要に応じて、老朽化した既存トイレの建替え工事や新規公園整備におけるみんなのトイレ設置を検討しているため、今後も設置数を増やしていく予定です。									

《重点》

管理番号	75	基本目標	3	基本施策	4	事業番号	1	計画掲載頁	99
事業名	外出が困難な障害者(児)に対する社会参加の促進【障害福祉課】								
事業内容	事業所等に対し広く周知啓発を行い、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のために移動介護を行う事業への参入を促すことで、外出が困難な障害者(児)の社会参加を促進します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
移動支援事業所数 【164事業所】	令和3年度	2事業所増	1事業所減	C「コロナ影響有」					
	令和4年度	2事業所増	2事業所増	B					
	令和5年度	2事業所増							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
事業所等に対し広く周知啓発を行い、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のために移動介護を行う事業への参入を促しました。								目標:2事業所増に対し 実績:2事業所増(達成率100.0%)であったため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・計画時の事業所数(164事業所)に対し、各年度2事業所増ずつを目標としたのであれば(計画終了時に170事業所となる)、令和3年度に残念ながら1事業所減少してしまったのであるから、令和4年度のみで2事業所増したことを「達成率100%」とすることに、少し違和感がある。									

管理番号	76	基本目標	3	基本施策	4	事業番号	2	計画掲載頁	99
事業名	福祉タクシー利用料金助成事業、自動車燃料費助成事業の実施【障害福祉課】								
事業内容	重度障害者等の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図るため、タクシー利用料金又は自動車燃料費を助成します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
重度障害者等の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図るため、タクシー利用料金又は自動車燃料費を助成しました。								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・取組み内容に、各助成件数を記載されたい。 ・福祉タクシー券の利用方法が令和5年度より変更になり、使い勝手が良くなりました。									
さいたま市回答									
・福祉タクシー利用料金助成事業については、利用回数139,135回、助成金額は83,497,910円でございます。また、自動車燃料費助成事業については助成件数4,571件、助成金額は42,078,400円でございます。									

管理番号	77	基本目標	3	基本施策	4	事業番号	3	計画掲載頁	99
事業名	自動車運転免許取得費の補助、自動車改造費の補助【障害福祉課】								
事業内容	就業等を行う身体障害者の自動車免許取得に要する費用及び自動車の改造に要した費用の一部を助成することにより、身体障害者の社会参加を促進します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
就業等を行う身体障害者の自動車免許取得に要する費用及び自動車の改造に要した費用の一部を助成することにより、身体障害者の社会参加を促進しました。(助成件数 免許取得費:11件、自動車改造費:22件)								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	78	基本目標	3	基本施策	4	事業番号	4	計画掲載頁	99
事業名	リフト付き自動車の貸出し【障害福祉課】								
事業内容	障害者の社会参加活動を支援するため、外出の困難な重度の身体障害者を対象に、車いすのまま乗車できるリフト付き自動車を貸出します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
障害者の社会参加活動を支援するため、市内に店舗のあるレンタカー会社と協定を締結し、外出の困難な重度の身体障害者を対象に、車いすのまま乗車できるリフト付き自動車の貸出し(248件)を行いました。								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	79	基本目標	3	基本施策	5	事業番号	1	計画掲載頁	101
事業名	東京 2020 大会に向けた気運醸成【スポーツ政策室】								
事業内容	<p>年齢、性別、障害の有無に関わらず多くの市民が様々なスポーツを体験できる「さいたまスポーツフェスティバル」をオリンピック・パラリンピック競技種目を中心とした内容で開催します。</p> <p>東京 2020 大会のレガシーとして、本市が会場であるサッカー及びバスケットボール競技において、トップスポーツチーム等と更なる連携を図り、競技の普及・発展を推進するほか、大会に向けて高まったスポーツへの関心を生涯スポーツの振興へつなげます。</p> <p>また、本事業では、障害者に対する理解と認識を深めるため、ノーマライゼーションの理念の普及啓発をはじめとする各種啓発活動も行います。</p>								
成果指標		目標	実績	総合評価					
さいたまスポーツフェスティバルの来場者の満足度【94%】	令和 3 年度	95%	0%	D「コロナ影響有」					
	令和 4 年度	—	—	—					
	令和 5 年度	—							
令和 4 年度 of 取組み内容								令和 4 年度 of 評価理由	
令和 3 年度で事業終了								—	

管理番号	80	基本目標	3	基本施策	5	事業番号	2	計画掲載頁	101
事業名	障害者文化芸術活動の推進【障害政策課、文化振興課】								
事業内容	<p>障害者の文化芸術活動を奨励することにより、障害者の生きがいづくりや社会参加を推進するとともに、その作品等を広く展示・公開することによって、市民の障害者に対する理解の促進を図ります。</p> <p>また、関係機関と連携しながら、障害者の文化芸術に関する情報提供や、必要に応じて障害福祉サービス事業所等に対してあっせん等を行います。</p>								
成果指標		目標	実績		総合評価				
①「障害者週間」市民のつどいでの出品作品数【91 作品】 ②各種啓発イベントでのステージ発表当事者団体の数【4 団体】	令和 3 年度	①95 作品 ②5 団体	①30 作品 ②5 団体		C「コロナ影響有」				
	令和 4 年度	①95 作品 ②5 団体	①27 作品 ②9 団体		B				
	令和 5 年度	①95 作品 ②5 団体							
令和 4 年度の取組み内容					令和 4 年度の 評価理由				
①「障害者週間」市民のつどいにおいて、障害・難病者制作作品展を実施しました。絵画や書、写真などの作品が 27 作品出品されました。 ②「障害者週間」市民のつどいにおいて、障害のある方によるステージ発表として、ダンスや演奏、ファッションショーなどのステージ動画を公開しました。					①目標 95 作品に対し実績 27 作品(達成率 28. 4%)でした。新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的な周知ができなかったことが、出品数減少に繋がったものと考えます。 ②目標 5 団体に対し実績 9 団体(達成率 180. 0%)でした。 以上の実績を踏まえ、総合評価Bとしました。				

管理番号	81	基本目標	3	基本施策	5	事業番号	3	計画掲載頁	102
事業名	全国障害者スポーツ大会への参加【障害政策課】								
事業内容	競技などを通じスポーツの楽しさを体験するとともに、市民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加を促進するため、障害者スポーツの全国的な祭典である全国障害者スポーツ大会への参加を支援します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	D「コロナ影響有」					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>4年ぶりに開催となった全国障害者スポーツ大会(栃木県)に、さいたま市選手団として選手26名、役員22名の計48名を派遣しました。</p> <p>本大会では、金メダル9個、銀メダル6個、銅メダル7個と計22個のメダルを獲得するなど、輝かしい成果を収めることができました。</p>								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	82	基本目標	3	基本施策	5	事業番号	4	計画掲載頁	102
事業名	ふれあいスポーツ大会の実施【障害政策課】								
事業内容	障害のある人もない人も、スポーツを通じ相互に親睦を深め、心身のリフレッシュを図るとともに、ボランティアなどとの交流を促進するため、障害者団体などと連携し、ふれあいスポーツ大会を実施します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
参加者アンケートによる次年度も参加したいと感じた方の割合【88.8%】	令和3年度	90%	0%	D「コロナ影響有」					
	令和4年度	90%	0%	D「コロナ影響有」					
	令和5年度	90%							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、関係機関と検討会を開催し、大会開催の可否について協議を行いました。検討会においては、従来の大規模なイベントとすることは困難であることから、代替として「障害者週間市民のつどい」で障害者スポーツ体験をする場を設けることとしました。令和4年12月3日(土)にプラザノースおよびその周辺施設において、「『障害者週間』市民のつどい」を開催し、卓球バレー、フライングディスク、ボッチャ、車いすスラロームなどのパラスポーツ体験を障害のある人にもない人にも体験してもらうことができました。</p>								代替イベントを実施したものの、新型コロナウイルス感染症の影響で、本来のふれあいスポーツ大会を実施することができなかつたため、D評価としました。	

管理番号	83	基本目標	3	基本施策	5	事業番号	5	計画掲載頁	102
事業名	スポーツ教室の充実【障害政策課】								
事業内容	スポーツを通じて、障害者の社会参加の促進や健康増進を図るため、スポーツ教室を実施します。開催にあたっては、より幅広い方が参加できるよう、教育委員会と連携し小中学校の特別支援学級等への訪問型の開催を行うなど内容の充実を図ります。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
参加者アンケートによる次回も参加したいと感じた方の割合【アンケート未実施】	令和3年度	80%	94%	A					
	令和4年度	85%	98%	A					
	令和5年度	90%							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
水泳、野球、ポッチャ、フライングディスク、サッカー、卓球バレーなど11競技のスポーツ教室を開催しました。各教室終了後、参加者アンケートを実施し、次回も参加という方の割合が98%となりました。								目標85%に対し実績98%(達成率115.2%)であったため、A評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・取組み内容に、各教室の参加者数を記載されたい。									
さいたま市回答									
<ul style="list-style-type: none"> ・野球教室 12名 ・バスケットボール教室 15名 ・車いすバスケットボール教室 6名 ・卓球バレー教室 10名 ・ボウリング教室 9名(1、2回目どちらも) ・ポッチャ 11名、10名(年2回実施) ・フライングディスク 7名、9名(年2回実施) ・陸上 12名 ・サッカー 9名 ・一般卓球 15名 ・水泳 12名 <p>計 146名</p>									

管理番号	84	基本目標	3	基本施策	5	事業番号	6	計画掲載頁	102
事業名	市立施設の使用料減免【障害福祉課】								
事業内容	経済的な負担を軽減し、障害者の社会参加の促進を図るため、障害者とその介助者の利用に関わる市の施設の使用料を減免します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
障害者及び介助者の経済的な負担を軽減し、社会参加の促進を図るため、市の施設の使用料の減免を実施(117か所)しました。								障害者手帳アプリの活用を図るなど、事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

《重点》

管理番号	85	基本目標	4	基本施策	1	事業番号	1	計画掲載頁	104
事業名	防災知識等の普及・啓発【防災課、障害政策課、福祉総務課】								
事業内容	<p>災害時における要配慮者である障害者に必要な支援や配慮について、さいたま市災害時要配慮者支援マニュアルにより、支援者や地域住民への周知を図ります。</p> <p>また、障害特性に配慮した媒体を含む防災ガイドブックを全戸配布し、避難行動要支援者が必要とする援助の内容が分かる防災・緊急時安心カードの普及や、災害時における食料や水、必要な装具等の備蓄をよびかけるとともに、家具の転倒防止や緊急避難場所・避難所の把握、近隣住民とのコミュニケーションといった災害に対する事前準備をよびかけることで、地域における住民、障害者やその家族の防災意識の向上を図ります。</p> <p>さらに、多数の障害者等が利用する社会福祉施設における防災計画等の作成の中で、物資の備蓄等も含めた防災対策への協力を促します。</p>								
成果指標		目標	実績	総合評価					
①災害時要配慮者支援マニュアルの周知啓発【周知・啓発】 ②浸水想定区域における障害者支援施設等の避難確保計画策定率【32%】	令和3年度	①周知・啓発 ②70%	①周知・啓発 ②90.48%	A					
	令和4年度	①周知・啓発 ②85%	①周知・啓発 ②97.70%	A					
	令和5年度	①周知・啓発 ②100%							
令和4年度の取組み内容				令和4年度の 評価理由					
<p>①災害に備えた事前の準備と実際に災害が起こった場合にとるべき行動をまとめた、災害時用配慮者支援マニュアルを、自ら避難することが困難な方（「避難行動要支援者」）に郵送し、併せて、各区役所情報公開コーナーでの配布や市ホームページへの掲載により、支援者や地域住民への周知啓発を図りました。</p> <p>②浸水想定区域内に位置する障害者施設に対し、避難確保計画作成に係る案内リーフレットを作成・配布し、水害時の避難確保計画作成推進を行いました。</p>				<p>①事業内容に沿った取り組みができました。</p> <p>②避難確保計画策定率について、目標85%に対し、実績が97.70%（達成率：114.9%）となったことから、A評価としました。</p>					
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
<p>・取組み内容②に、浸水想定区域内にある施設が何か所あって、何か所が計画を策定したのかを記載されたい。</p> <p>・障害者施設の運営者として、また在宅で暮らす障害者を支援する事業者として、地域住民や自主防災組織等との実効性ある啓発・訓練等の実施は、極めて重要と考えている。さいたま市と一緒に、さらなる事業実施・充実を図っていききたい。</p>									
さいたま市回答									
・浸水想定区域内にある174施設のうち、170施設が避難確保計画策定済み									

《重点》

管理番号	86	基本目標	4	基本施策	1	事業番号	2	計画掲載頁	104
事業名	要配慮者の避難支援対策の推進【防災課、福祉総務課】								
事業内容	要配慮者が安心して避難所へ避難できるようにするために、専門的なケアが必要な要配慮者を受け入れる福祉避難所の拡大を図るとともに、開設訓練を実施するなど、福祉避難所の機能を強化します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
福祉避難所開設訓練の実施回数 【全ての施設に対して順次実施】	令和3年度	24回	22回	B					
	令和4年度	24回	24回	B					
	令和5年度	24回							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
「災害対策基本法に基づく指定避難所(福祉避難所)」及び「災害時における要援護者の受入れに関する協定書」を締結している社会福祉施設、全100施設(令和4年4月1日時点)のうち、24施設において、福祉避難所の開設訓練(図上訓練)を実施しました。								目標24回に対し実績24回(達成率100.0%)であったため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
<p>・障害者施設の運営者として、また在宅で暮らす障害者を支援する事業者として、地域住民や自主防災組織等との実効性ある啓発・訓練等の実施は、極めて重要と考えている。さいたま市と一緒に、さらなる事業実施・充実を図っていきたい。</p> <p>・近年、自然災害が増加してきているのでたいへん重要な対策だと思います。福祉避難所の拡大と周知を今後ともよろしくお願いいたします。</p>									

《重点》

管理番号	87	基本目標	4	基本施策	1	事業番号	3	計画掲載頁	105
事業名	避難行動要支援者名簿の活用【防災課、障害福祉課、福祉総務課】								
事業内容	<p>避難行動要支援者である障害者の状況を把握し、災害時における地域での障害者支援を推進するため、地域防災計画に基づき避難行動要支援者名簿を、自主防災組織、自治会、民生委員に提供します。併せて名簿を新規で渡す際に同封する案内の見直しを適宜行うとともに、名簿を活用した訓練を実施するなど、より一層名簿の活用を促進します。</p> <p>また、自主防災組織、自治会及び民生委員による、避難行動要支援者の避難先、避難経路、手段等をまとめた個別避難支援プランの作成を推進します。</p>								
成果指標		目標	実績	総合評価					
避難行動要支援者名簿を活用した訓練を実施した自主防災組織数【524 組織】	令和 3 年度	350 組織	487 組織	A					
	令和 4 年度	524 組織	544 組織	B					
	令和 5 年度	580 組織							
令和 4 年度の取組み内容								令和 4 年度の 評価理由	
<p>各区役所総務課、福祉課を通じて、自主防災組織、自治会、民生委員に避難行動要支援者名簿を配付しました。</p> <p>また、避難行動要支援者名簿を活用した訓練を実施した自主防災組織に対し、補助金を交付しました。</p>								<p>避難行動要支援者名簿を活用した訓練を実施した自主防災組織数は、目標の 524 組織に対して、実績が 544 組織(達成率 103.8%)であったため、B評価としました。</p>	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
<ul style="list-style-type: none"> ・取組み内容に、市内の自主防災組織が何組織あるのかを記載されたい。 ・障害者施設の運営者として、また在宅で暮らす障害者を支援する事業者として、地域住民や自主防災組織等との実効性ある啓発・訓練等の実施は、極めて重要と考えている。さいたま市と一緒に、さらなる事業実施・充実を図っていききたい。 ・避難行動要支援者名簿を配布したのみで実施事業と評価されている事に疑問を感じます。各自治会や自主防災組織に使用方法の検討をお願いする等実際に使う事を想定した活用方法を検討して頂く事も必要かと思えます。活用方法のフィードバックをお願いする事で避難訓練を見直す材料にして頂く様な取り組みになれないでしょうか。 									
さいたま市回答									
<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度末時点での市内自主防災組織数は 793 組織。(複数自治会で 1 組織を結成している場合もあり、自主防災組織結成自治会は 797 組織) 									

《重点》

管理番号	88	基本目標	4	基本施策	1	事業番号	4	計画掲載頁	105
事業名	災害時等における確実な情報の発信【防災課】								
事業内容	災害時等における情報伝達にあたり、障害の特性に応じ多様な情報収集手段を確保するため、また、障害者の避難誘導を支援する市民等への適切な情報伝達を行うため、防災行政無線放送やテレビといった手段に加え、メールやアプリ、災害時防災情報電話サービス等のICTを活用した情報伝達システムを整備し、適切に運用します。								
成果指標		目標		実績		総合評価			
防災行政無線メール、災害時防災情報電話サービス事業等、避難情報を受領できるサービス登録者数【累計登録件数 14,760 件】	令和3年度	累計登録件数 31,000 件		累計登録件数 25,101 件		C			
	令和4年度	累計登録件数 37,000 件		累計登録者数 45,410 件		A			
	令和5年度	累計登録件数 43,500 件							
令和4年度の取組み内容						令和4年度の 評価理由			
市ホームページ及び市報等による周知、本事業の対象者の来庁が多く見込まれる各区総務課へ配架を行いました。。また、当課が後援をしたNHKさいたまが開催する防災イベントや家具転倒防止啓発イベント、出前講座等を活用し、周知・啓発を行いました。						サービス登録者数の累計件数について目標37,000件に対し実績が45,410件(達成率:122.7%)であったことから、A評価としました。			

《重点》

管理番号	89	基本目標	4	基本施策	1	事業番号	5	計画掲載頁	105
事業名	防災訓練への障害者の参加【障害福祉課、防災課】								
事業内容	市総合防災訓練及び各区の避難所運営訓練において、誰もが参加できる防災訓練を実施し、地域全体による災害時の体制整備に努めます。 また、それぞれの防災訓練において、地域に住んでいる障害者の参加を促し、障害者自身が災害時の避難行動等の理解を深めるとともに、障害や障害者に関する理解を深める訓練を実施します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
①訓練参加者(障害者に対応する訓練の参加者)を対象にアンケートを実施し、障害及び障害者への理解度調査【アンケート未実施】 ②各区避難所運営訓練への障害者の参加者数【30人】	令和3年度	①90% ②30人	①98% ②4人	C「コロナ影響有」					
	令和4年度	①90% ②30人	①98% ②3人	C「コロナ影響有」					
	令和5年度	①90% ②30人							
令和4年度の取組み内容				令和4年度の 評価理由					
<p>①令和4年9月4日(日)、さいたま市大宮消防署及び合併記念見沼公園にて、令和4年度さいたま市総合防災訓練・防災フェアを実施しました。その中で、発災から避難完了までの一連の行動を訓練する【震災対応訓練】を企画、実施しました。多くの方に訓練を実施していただき、訓練終了後、参加者にアンケートを実施し、理解度調査をしました。</p> <p>②各区の避難所運営訓練については、障害者の方々にも参加していただけるよう障害支援課とともに、各避難所で実施される避難所運営訓練に関して、各区役所に対し各区の障害者団体等との連携を図るよう依頼を行いました。</p>				<p>①訓練項目の中に要配慮者ブースを設け、参加者に対し、災害時の要配慮者への対応の仕方等を説示し、理解を深めてもらう機会としました。訓練終了後に実施しているアンケートを集計した結果、理解度98%(達成率108.8%)でした。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ訓練の参加人数を絞るなど規模を縮小して実施し、各区避難所運営訓練への障害者の参加者数は目標30人に対して3人(達成率:10.0%)であったため、C評価としました。</p>					
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
<p>・障害者施設の運営者として、また在宅で暮らす障害者を支援する事業者として、地域住民や自主防災組織等との実効性ある啓発・訓練等の実施は、極めて重要と考えている。さいたま市と一緒に、さらなる事業実施・充実を図っていききたい。</p> <p>・防災訓練に参加しましたが、学生さんの参加者が多数いて頑張っていました。障害のある人に接する機会が少ないと思うので積極的に声掛けをして参加してもらえたらいいのではと感じました。</p>									

管理番号	90	基本目標	4	基本施策	2	事業番号	1	計画掲載頁	107
事業名	障害者支援施設等の防犯対策事業【障害政策課】								
事業内容	<p>国庫補助金を活用し、障害者支援施設等の防犯対策を強化するため、非常通報装置・防犯カメラの設置や外構等の設置・修繕などの必要な安全対策に要する費用について、補助を行います。</p> <p>また、障害福祉サービス事業所の職員を対象に、防犯意識の向上を図るため、警察等と連携した研修を実施します。</p>								
成果指標		目標	実績	総合評価					
警察などの関係機関と連携した研修の実施【未実施】	令和3年度	研修実施の検討	研修実施を検討	B					
	令和4年度	研修を実施	研修を実施	B					
	令和5年度	研修を実施							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の評価理由	
<p>令和4年度指定障害福祉サービス事業者等集団指導において、防犯意識の向上を図るための講義を行いました。埼玉県警察本部と調整し、事前に資料の内容を確認していただくなど、連携を図ることができました。</p> <p>国庫補助金を活用した防犯対策整備については、市内事業所に対して周知及び募集を行いました。</p>								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・取組み内容に、「周知及び募集を行いました。」とあるが、補助実績は無いという理解で良いか。実績があれば、か所数を記載されたい。									
さいたま市回答									
・補助実績なし									

管理番号	91	基本目標	4	基本施策	2	事業番号	2	計画掲載頁	107
事業名	緊急通報システムの設置【障害福祉課】								
事業内容	重度障害者の緊急時の対応を図るため、ボタン一つで通報することができる緊急通報システムを設置します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の評価理由	
<p>引き続き、緊急通報装置を重度障害者の自宅へ設置することで、24時間いつでも通報や相談ができるような体制をとるとともに、利用者に対して定期的に電話をかけ安否確認を行いました。緊急通報システムの令和4年度新規設置決定件数は2件で、令和4年度末時点での設置件数は58件でした。</p>								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	92	基本目標	4	基本施策	2	事業番号	3	計画掲載頁	107
事業名	インターネット・メール・ファクスによる119番通報受信【指令課】								
事業内容	いつ起こるか判らない災害に対し、発声による119番通報が困難な方を対象とした災害通報方法として、スマートフォンや携帯電話のインターネット機能やメール機能、ファクスを活用し、障害者が消防機関へ緊急通報する際に、文字による確実な通報受信を行います。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>平時及び大規模災害時において、障害のある方からのNET119、メール119及びFAX119の緊急通報に対して万全を期すため、受信機器の点検を毎日実施するとともに、NET119及びメール119の登録者と送受信試験を実施し、登録者名簿の整理を実施（NET119登録者：230名、メール119登録者：81名）しました。</p>								<p>NET119、メール119及びFAX119の受信機器の点検と送受信試験を毎日行い、実際の通報を確実に受信し、対応をすることができたため、B評価としました。</p>	

管理番号	93	基本目標	4	基本施策	2	事業番号	4	計画掲載頁	107
事業名	緊急時安心キット配布事業【救急課】								
事業内容	救急車の要請に際し、かかりつけ医療機関や緊急時の連絡先などの情報を保管して、円滑な救急搬送につなげるための緊急時安心キットの広報を行うとともに、無料で配布します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—							
令和4年度の取組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>応急手当講習や出前講座の際に普及啓発を行いました。また、各消防署で実施している住宅防火訪問に併せて、緊急時安心キットの広報を開始したことから、39,432人に広報ができました。</p>								<p>事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。</p>	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
<p>・取組み内容に、「39,432人に広報ができました。」とあるが、配布件数も同数と捉えて良いか。そうであれば「広報誌し、配布しました。」などと記載した方が良い。</p>									
さいたま市回答									
<p>・同数ではありません。配布対象のうち希望者に配布しています。</p>									

管理番号	94	基本目標	4	基本施策	2	事業番号	5	計画掲載頁	108
事業名	消費者行政の推進【消費生活総合センター】								
事業内容	<p>障害者の消費者被害の未然防止のため、障害者関係機関と連携し、出前講座の実施やチラシ配布等、様々な場で情報提供、普及啓発を行います。</p> <p>また、消費者被害への支援のため、相談者の必要に応じて筆談等による消費生活相談を実施します。</p>								
成果指標		目標	実績	総合評価					
消費生活相談員が講師をした出前講座で「とても役に立った」「役に立った」と回答した参加者の割合【91%】	令和3年度	95%	95%	B					
	令和4年度	95%	97%	B					
	令和5年度	95%							
令和4年度 of 取り組み内容								令和4年度の 評価理由	
<p>障害者関係機関への情報紙や啓発ポスターの配布により障害者の消費者被害の未然防止に努めました。また、障害者被害への支援のため、相談者の必要に応じて筆談や必要な時に手話通訳者・要約筆記者の代理依頼を行い消費生活相談を実施できるように相談体制を構築しています。さらに、手話通訳においてコミュニケーション支援・会話の見える化アプリを実際の相談業務で試行運用し、今後の導入に向けての検討を行いました。</p> <p>出前講座については、障害者関係機関を含め、39回開催、1,388名の参加を受けました。</p>								<p>消費生活相談員が講師をした出前講座で「とても役に立った」「役に立った」と回答した参加者の割合が97%と目標の95%を達成(達成率102.1%)したためB評価としました。</p>	

4 第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画

第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画（令和5年度の数値目標）

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和5年度 目標値	考え方
地域生活移行者数	12人	3人		46人	令和元年度末時点の施設入所者数(760人)の6%以上が地域生活へ移行
施設入所者数	736人	725人		747人	令和元年度末時点の施設入所者数(760人)から1.6%以上削減

さいたま市障害者政策委員会委員の意見

・(1)目標6%に対して実績が0.4%程度であるが、原因の分析等を記載されたい。

さいたま市回答

・近年の地域移行の現状や傾向等について正確に把握できておりませんが、新型コロナウイルス感染症の影響により地域移行に向けた動きが取れなかったとの事業所の話は聞いており、実績が増えていない要因の一つであると考えております。

(2) 精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築（参考：実績のみ）

	令和2年 6月末時点 実績値(参考)	令和3年 6月末時点 実績値	令和4年 6月末時点 実績値	令和5年 6月末時点 実績値
精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳以上)	415人※	408人※	245人※	
精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳未満)	313人※	341人※	250人※	

※国立精神・神経医療研究センターが公表する「精神保健福祉資料」を基に算出

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

地域生活支援拠点等の運用状況について、検証・検討	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和5年度 目標値	考え方
	年1回	年1回		年1回	

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和5年度 目標値	考え方
一般就労移行者数	262人	396人		363人	令和5年度の福祉施設から一般就労への移行者数 令和元年度実績値の1.27倍以上
一般就労移行者数 (就労移行支援)	211人	234人		255人	令和5年度就労移行支援から一般就労への移行者数 令和元年度実績値の1.30倍以上
一般就労移行者数 (就労継続支援A型)	34人	60人		57人	令和5年度就労継続支援A型から一般就労への移行者数 令和元年度実績値の1.26倍以上
一般就労移行者数 (就労継続支援B型)	17人	44人		51人	令和5年度就労継続支援B型から一般就労への移行者数 令和元年度実績値の1.23倍以上
就労定着支援事業の利用割合	3割4分	4割4分		7割	令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、就労定着支援事業を利用した者の割合
就労定着支援事業の就労定着率	8割7分	8割8分		7割	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所の割合

さいたま市障害者政策委員会委員の意見

・(4)「考え方」欄で、R元年度の実績値をベースにしている項目は実績値も記載されたい。

さいたま市回答

記録が残っておらず根拠となった数字を確認することが困難ですが、単純に割り戻すと令和元年度の実績は次のとおりとなります。

福祉施設から一般就労への移行者数 286人
 就労移行支援から一般就労への移行者数 196人
 就労継続支援A型から一般就労への移行者数 45人
 就労継続支援B型から一般就労への移行者数 42人

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和5年度 目標値	考え方
児童発達支援センターの設置数	—	—	—	— (設置済)	令和元年度末時点の事業所数:6か所
保育所等訪問支援事業所の設置数	—	—	—	— (設置済)	令和元年度末時点の事業所数:10か所
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所の設置数	—	—	—	— (設置済)	令和元年度末時点の事業所数:4か所
医療的ケア児支援のための協議の場の設置	—	—	—	— (設置済)	地域自立支援協議会を活用した協議の場を設置
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	配置 (8区)	配置 (9区)		配置	各区にコーディネーターを配置

(6) 相談支援体制の充実・強化等

	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和5年度 目標値	考え方
基幹相談支援センターの設置	4か所目の整備	5か所目の整備		6か所目の整備	令和2年度時点の事業所数:3か所

(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和5年度 目標値	考え方
サービスの質の向上を図るための体制	検討	検討		検討	地域自立支援協議会の場を活用して、サービスの質を向上させるための体制について検討する

《障害福祉計画及び障害児福祉計画：サービス見込量》

区分		第6期				
		令和3年度 見込	令和3年度 実績	令和4年度 見込	令和4年度 実績	令和5年度 見込
居宅介護	利用見込量 実利用者数	28,918 1,573 時間分 人	32,192 1,554 時間分 人	28,331 1,626 時間分 人	33,868 1,601 時間分 人	28,246 1,681 時間分 人
重度訪問介護	利用見込量 実利用者数	36,437 89 時間分 人	33,904 77 時間分 人	41,320 101 時間分 人	36,292 84 時間分 人	46,857 115 時間分 人
同行援護	利用見込量 実利用者数	3,250 156 時間分 人	2,987 146 時間分 人	3,263 158 時間分 人	3,231 161 時間分 人	3,276 160 時間分 人
行動援護	利用見込量 実利用者数	5,157 160 時間分 人	4,739 161 時間分 人	5,662 169 時間分 人	4,968 167 時間分 人	6,217 179 時間分 人
重度障害者等包括支援	利用見込量 実利用者数	60 1 時間分 人	0 0 時間分 人	60 1 時間分 人	0 0 時間分 人	60 1 時間分 人
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	利用見込量 実利用者数	73,822 1,979 時間分 人	73,822 1,938 時間分 人	78,636 2,055 時間分 人	78,359 2,013 時間分 人	84,656 2,136 時間分 人
生活介護	利用見込量 実利用者数	40,193 2,091 人日分 人	39,493 2,030 人日分 人	41,720 2,166 人日分 人	40,023 2,071 人日分 人	43,305 2,244 人日分 人
自立訓練(機能訓練)	利用見込量 実利用者数	835 107 人日分 人	800 113 人日分 人	962 120 人日分 人	888 127 人日分 人	1,108 135 人日分 人
自立訓練(生活訓練)	利用見込量 実利用者数	1,115 75 人日分 人	1,731 117 人日分 人	1,244 82 人日分 人	2,198 157 人日分 人	1,388 89 人日分 人
就労移行支援	利用見込量 実利用者数	7,118 429 人日分 人	8,373 487 人日分 人	7,331 441 人日分 人	8,651 506 人日分 人	7,550 453 人日分 人
就労継続支援(A型)	利用見込量 実利用者数	13,449 696 人日分 人	10,594 554 人日分 人	15,372 793 人日分 人	10,260 540 人日分 人	17,570 903 人日分 人
就労継続支援(B型)	利用見込量 実利用者数	24,918 1,599 人日分 人	24,582 1,583 人日分 人	26,463 1,693 人日分 人	26,747 1,774 人日分 人	28,104 1,792 人日分 人
就労定着支援	利用見込量	232 人分	199 人分	232 人分	232 人分	232 人分
療養介護	利用見込量	91 人分	88 人分	92 人分	87 人分	93 人分
短期入所 (ショートステイ)	利用見込量 実利用者数	3,139 587 人日分 人	2,868 358 人日分 人	3,205 648 人日分 人	2,825 370 人日分 人	3,299 724 人日分 人
短期入所(福祉型)	利用見込量 実利用者数	2,652 469 人日分 人	2,674 320 人日分 人	2,604 490 人日分 人	2,644 329 人日分 人	2,557 512 人日分 人
短期入所(医療型)	利用見込量 実利用者数	487 118 人日分 人	195 38 人日分 人	601 158 人日分 人	181 41 人日分 人	742 212 人日分 人
自立生活援助	利用見込量	10 人分	14 人分	10 人分	20 人分	10 人分
共同生活援助(グループホーム)	利用見込量	860 人分	826 人分	970 人分	947 人分	1,100 人分
施設入所支援	利用見込量	783 人分	714 人分	765 人分	703 人分	747 人分
地域生活支援拠点等	利用見込量	整備	整備	整備	整備	整備
計画相談支援	利用見込量	12,584 人	12,619 人	14,258 人	13,240 人	16,154 人
地域移行支援	利用見込量	10 人	4 人	10 人	2 人	10 人
地域定着支援	利用見込量	20 人	17 人	20 人	15 人	20 人
児童発達支援	利用見込量 実利用者数	11,919 1,299 人日分 人	11,857 1,336 人日分 人	14,446 1,589 人日分 人	14,311 1,619 人日分 人	17,509 1,943 人日分 人
医療型児童発達支援	利用見込量 実利用者数	378 66 日 人	360 50 日 人	380 68 日 人	323 48 日 人	382 71 日 人
放課後等デイサービス	利用見込量 実利用者数	27,904 2,279 人日分 人	29,185 2,390 人日分 人	30,862 2,477 人日分 人	32,988 2,745 人日分 人	34,133 2,692 人日分 人
保育所等訪問支援	利用見込量 実利用者数	70 47 人日分 人	145 70 人日分 人	91 56 人日分 人	227 104 人日分 人	119 67 人日分 人
居宅訪問型 児童発達支援	利用見込量 実利用者数	10 10 人日分 人	7 3 人日分 人	10 10 人日分 人	16 4 人日分 人	10 10 人日分 人
福祉型障害児入所支援	利用見込量	7 人	7 人	7 人	7 人	7 人
医療型障害児入所支援	利用見込量	19 人	21 人	19 人	23 人	19 人
障害児相談支援	利用見込量	5,309 人	4,959 人	5,930 人	5,125 人	6,624 人
医療的ケア児に対する関連分野の支援 を調整するコーディネーターの配置	利用見込量	10 人	14 人	10 人	17 人	10 人
認可保育所	利用見込量	426 人	504 人	433 人	520 人	439 人
放課後児童クラブ	利用見込量	201 人	231 人	205 人	252 人	207 人

発達障害者支援地域協議会の開催回数	利用見込量	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
発達障害者支援センターによる相談件数	利用見込量	1,234 件	860 件	1,244 件	831 件	1,254 件
発達障害者支援センターの関係機関への助言件数	利用見込量	21 件	37 件	27 件	45 件	35 件
発達障害者支援センターの外部機関や地域住民への研修、啓発件数	利用見込量	48 件	30 件	50 件	36 件	53 件
ペアレントトレーニングの受講者数	利用見込量	24 人	18 人	24 人	18 人	24 人
ペアレントメンターの人数(累積)	利用見込量	21 人	19 人	23 人	23 人	25 人
ピアサポート活動への参加者数	利用見込量	15 人	22 人	15 人	27 人	15 人
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	利用見込量	2 回	2 回	2 回	2	2 回
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	利用見込量	7 人	7 人	7 人	7	7 人
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	利用見込量	1 回	1 回	1 回	1	1 回
精神障害者の地域移行支援の利用者数	利用見込量	1 人	4 人	1 人	2	1 人
精神障害者の地域定着支援の利用者数	利用見込量	19 人	17 人	19 人	14	19 人
精神障害者の共同生活援助の利用者数	利用見込量	212 人	266 人	240 人	333	272 人
精神障害者の自立生活援助の利用者数	利用見込量	5 人	11 人	6 人	14	7 人
総合的・専門的な相談支援の実施	利用見込量	89,140 回	98,214 回	89,200 回	99,613	89,260 回
地域の相談支援事業者に対する専門的な指導・助言件数	利用見込量	4 件	4 件	5 件	5	6 件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	利用見込量	2 件	2 件	2 件	2	2 件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	利用見込量	4 回	4 回	5 回	5	6 回
障害福祉サービス等に係る各種研修の参加人数	利用見込量	40 人	18 人	40 人	20	40 人
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	利用見込量	1 回	1 回	1 回	1	1 回
障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の実施	利用見込量	146 回	53 回	146 回	94	146 回

《障害福祉計画及び障害児福祉計画：地域生活支援事業等見込量》

事業名	第6期				
	令和3年度 見込	令和3年度 実績	令和4年度 見込	令和4年度 実績	令和5年度 見込
(1)理解促進研修・啓発事業	実施	実施	実施	実施	実施
(2)自発的活動支援事業	実施	実施	実施	実施	実施
(3)相談支援事業					
① 障害者相談支援事業	15箇所	15箇所	15箇所	15箇所	15箇所
基幹相談支援センター	設置	設置	設置	設置	設置
② 基幹相談支援センター等機能強化事業	実施	実施	実施	実施	実施
③ 住宅入居等支援事業	実施	実施	実施	実施	実施
(4)成年後見制度利用支援事業	実利用見込者数 50人	66人	50人	85人	50人
(5)成年後見制度法人後見支援事業	実施	実施	実施	実施	実施
(6)意思疎通支援事業(月間)					
① 手話通訳者派遣事業	4,400件	3,550件	4,400件	3,320件	4,400件
② 要約筆記者派遣事業	250件	269件	250件	323件	250件
③ 手話通訳者設置事業	実設置見込者数 20人	22人	20人	19人	20人
(7)日常生活用具給付等事業	給付等見込件数				
① 介護・訓練支援用具	(年間) 70件	91件	70件	69件	70件
② 自立生活支援用具	(年間) 135件	106件	135件	119件	135件
③ 在宅療養等支援用具	(年間) 110件	116件	110件	96件	110件
④ 情報・意思疎通支援用具	(年間) 250件	140件	250件	126件	250件
⑤ 排泄管理支援用具	(月間) 2,100件	2,370件	2,100件	2,389件	2,100件
⑥ 居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	(年間) 25件	19件	25件	14件	25件
(8)移動支援事業(月間)	246箇所	239箇所	248箇所	245箇所	250箇所
① 利用見込者数	1,330人	780人	1,302人	1,024人	1,275人
② 延べ利用見込時間数	29,512時間	21,741時間	28,951時間	22,848時間	28,401時間
(9)地域活動支援センター事業(年間)	さいたま市分 26箇所 270人	26箇所 255人	26箇所 270人	26箇所 259人	26箇所 270人
	他市町村分 5箇所 10人	6箇所 11人	5箇所 10人	6箇所 11人	5箇所 10人
(10)発達障害者支援センター運営事業	実施見込箇所数 1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
(11)障害児等療育支援事業	2箇所	3箇所	2箇所	3箇所	2箇所
(12)専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業					
① 手話通訳者養成研修事業(年間)	実講習修了見込者数 10人	18人	10人	13人	10人
要約筆記者養成研修事業(年間)	実講習修了見込者数 10人	5人	10人	8人	10人
② 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業(年間)	実講習修了見込者数 1人	1人	1人	1人	1人
③ 失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業(年間)	実講習修了見込者数 1人	1人	1人	1人	1人
(13)専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業					
① 手話通訳者派遣事業(年間)	実利用見込件数				
要約筆記者派遣事業(年間)	実利用見込件数				
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業(年間)	実利用見込件数 5件	5件	5件	5件	5件
(14)広域的な支援事業					
① 精神障害者地域生活支援広域調整等事業					
地域生活支援広域調整会議等事業	4回	2回	4回	1回	4回
地域移行・地域生活支援事業	7人	7人	7人	7人	7人
災害派遣精神医療チーム体制整備事業	1回	1回	1回	1回	1回
② 発達障害者支援地域協議会による体制整備事業(協議会の開催見込)	2回	2回	2回	2回	2回
(15)任意事業					
① 盲人ホーム	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
② 福祉ホーム	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
③ 訪問入浴サービス事業	(月間) 90人	106人	92人	126人	94人
④ 更生訓練費・施設入居者就職支度金給付事業	(月間) 36人	40人	38人	36人	40人
⑤ 知的障害者職親委託制度	(月間) 3人	4人	3人	3人	3人
⑥ 日中一時支援事業	(月間) 156人	86人	146人	87人	137人
⑦ 生活訓練等	(年間) 800人	733人	900人	886人	1,000人